

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第13期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	エキサイト株式会社
【英訳名】	Excite Japan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野田 俊介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー20階
【電話番号】	03(5488)6809
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 岩崎 達士
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー20階
【電話番号】	03(5488)6809
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 岩崎 達士
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成18年3月	第10期 平成19年3月	第11期 平成20年3月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月
売上高 (千円)	9,432,561	11,937,727	13,169,544	12,826,574	11,426,145
経常利益(損失) (千円)	737,170	92,509	212,047	529,961	286,015
当期純利益(損失) (千円)	996,963	412,092	1,969,209	2,306,548	54,919
純資産額 (千円)	6,591,277	9,165,983	7,223,998	4,887,002	4,692,002
総資産額 (千円)	8,160,915	10,728,279	8,639,899	6,787,716	6,038,610
1株当たり純資産額 (円)	117,219.86	144,642.01	110,920.88	73,462.23	74,190.82
1株当たり当期純利益 (損失) (円)	17,453.59	6,977.22	32,058.36	37,233.34	881.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	16,183.41	6,658.49	-	-	874.19
自己資本比率 (%)	80.8	82.6	79.3	67.2	76.6
自己資本利益率 (%)	15.1	5.4	25.1	40.4	1.2
株価収益率 (倍)	59.6	36.3	-	-	39.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	229,653	313,611	197,033	19,346	369,863
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,622,265	433,375	690,338	319,194	182,243
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	217,761	1,908,964	82,314	145,328	401,847
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,899,322	4,696,132	4,120,513	3,636,644	3,047,176
従業員数(外、平均臨時雇 用者数) (人)	190 (39)	221 (56)	210 (62)	217 (56)	216 (47)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数には、使用人兼務役員を含めておりません。

3. 第10期連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 第10期連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。

5. 第10期連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

6. 第11期連結会計年度及び第12期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第11期連結会計年度及び第12期連結会計年度の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

8. 第12期連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

9. 第12期連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成18年3月	第10期 平成19年3月	第11期 平成20年3月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月
売上高 (千円)	9,318,252	11,028,028	11,739,610	11,250,621	9,708,954
経常利益(損失) (千円)	908,627	405,265	246,756	467,213	350,157
当期純利益(損失) (千円)	1,130,431	347,766	2,015,064	2,400,715	122,751
資本金 (千円)	2,219,433	3,222,632	3,227,467	3,229,934	3,232,235
発行済株式総数 (株)	55,896	61,272	61,760	62,080	62,358
純資産額 (千円)	6,738,936	9,014,137	7,000,960	4,482,752	4,616,808
総資産額 (千円)	7,915,376	10,450,465	8,147,728	6,100,726	5,672,553
1株当たり純資産額 (円)	119,861.87	146,021.81	111,151.26	72,174.36	73,996.61
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額) (円)	1,500 (750)	1,500 (750)	750 (750)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (損失) (円)	19,887.85	5,888.11	32,804.88	38,753.43	1,971.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	18,440.52	5,619.13	-	-	1,953.92
自己資本比率 (%)	85.1	85.3	84.2	73.4	81.3
自己資本利益率 (%)	18.1	4.4	25.5	42.3	2.7
株価収益率 (倍)	52.3	43.0	-	-	17.8
配当性向 (%)	7.5	25.5	-	-	-
従業員数(外、平均臨時雇 用者数) (人)	168 (29)	175 (42)	164 (44)	156 (41)	156 (34)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
 2. 従業員数には、使用人兼務役員を含めておりません。  
 3. 平成17年5月2日より当社が発行する新株予約権の行使が始まりました。そのため新株予約権が行使される都度、新株式の発行によって発行済株式数が増加するとともに、行使代金の払い込みによって資本金が増加しております。  
 4. 平成18年8月14日付けで第三者割当増資を実施しました。これにより普通株式を4,700株発行しております。  
 5. 第10期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。  
 6. 第10期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。  
 7. 第10期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。  
 8. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
 9. 第11期及び第12期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。  
 10. 第11期の配当性向については当期純損失であるため記載しておりません。第12期及び第13期の配当性向につきましては無配のため記載しておりません。  
 11. 第12期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。  
 12. 第12期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
平成9年8月	インターネットナビゲーションサービスを提供することを目的に、エキサイト・インク（本店所在地：米国カリフォルニア州）の100%子会社として、東京都港区赤坂二丁目14番5号にエキサイト株式会社を設立（資本金 10,000千円）
平成9年11月	第三者割当増資により、エキサイト・インクとともに、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠テクノサイエンス株式会社、シーティーシー・クリエイティブ株式会社が出資
平成9年12月	インターネット上の情報検索サービスとインターネット広告の販売を開始
平成11年5月	アットホーム・コーポレーションが平成11年5月28日付でエキサイト・インク（本店所在地：米国カリフォルニア州）を子会社化
平成11年11月	Woman.excite（女性向けサイト）サービスを開始
平成11年12月	携帯電話にて、デジタルコミュニティサービス「エキサイトフレンズ」を開始
平成12年7月	親会社が、合併により平成12年7月1日にエキサイト・インクからアットホーム・コーポレーションに変更
平成12年9月	エキサイト翻訳サービスを開始
平成12年12月	大阪市北区に大阪営業所を開設
平成13年4月	3キャリア対応の携帯ホームページ作成サービス「エキサイト携帯ホームページ」を開始
平成13年6月	音楽情報サイト「エキサイトミュージック」を開始
平成13年9月	アットホーム・コーポレーションが米国破産裁判所にて米国連邦破産法第11条（US Bankruptcy Code Chapter 11）を申請
平成14年2月	伊藤忠商事株式会社が当社持株比率の約90%を保有する筆頭株主になり、アットホーム・コーポレーションより完全独立
平成14年8月	インターネット接続サービス「BB.excite」を開始
平成14年11月	都市型嗜好のユーザーに向けたWebマガジン「excite.ism（エキサイトイズム）」創刊
平成15年9月	女性のための高品質Webマガジン「Garbo（ガルボ）」を開始
平成15年10月	結婚情報サービス「エキサイト幸せ・恋愛結婚」を開始
平成16年2月	ブログサービスを開始
平成16年11月	日本証券業協会（現 大阪証券取引所 JASDAQ市場）に株式を店頭登録（上場）
平成18年8月	東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施
平成19年4月	ポータルサイト「エキサイト」のデザインを一新
平成19年11月	インターネット電話サービスのSkype Technologies S.A.と業務提携
平成19年12月	ポータルサイト「エキサイト」運営10周年を迎える
平成20年6月	プラットフォーム型Eコマース事業として食材データベースサイト『食庫（しょくこ）』を開始
平成20年10月	OpenIDに対応、「OpenIDファウンデーション・ジャパン」に加盟
平成21年4月	iPhone及びAndroid用アプリケーション販売開始

### 3【事業の内容】

当社は親会社である伊藤忠商事株式会社が形成する企業集団の「情報通信・航空電子カンパニー」部門に属しており、同企業集団においてインターネットを使った事業を展開しております。また当社は、子会社・関連会社と連携したサービスを提供しております。当社グループ（当社及び連結子会社、持分法適用関連会社）の主な事業内容は以下のとおりです。なお、平成22年3月31日付けで子会社であった株式会社クロスリスティングの全株式を譲渡いたしました。また、平成22年5月11日付けで子会社であったエキサイト・ミュージックエンタテインメント株式会社の全株式を譲渡いたしました。「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」参照。

#### （1）メディア事業

広告、検索連動型広告等

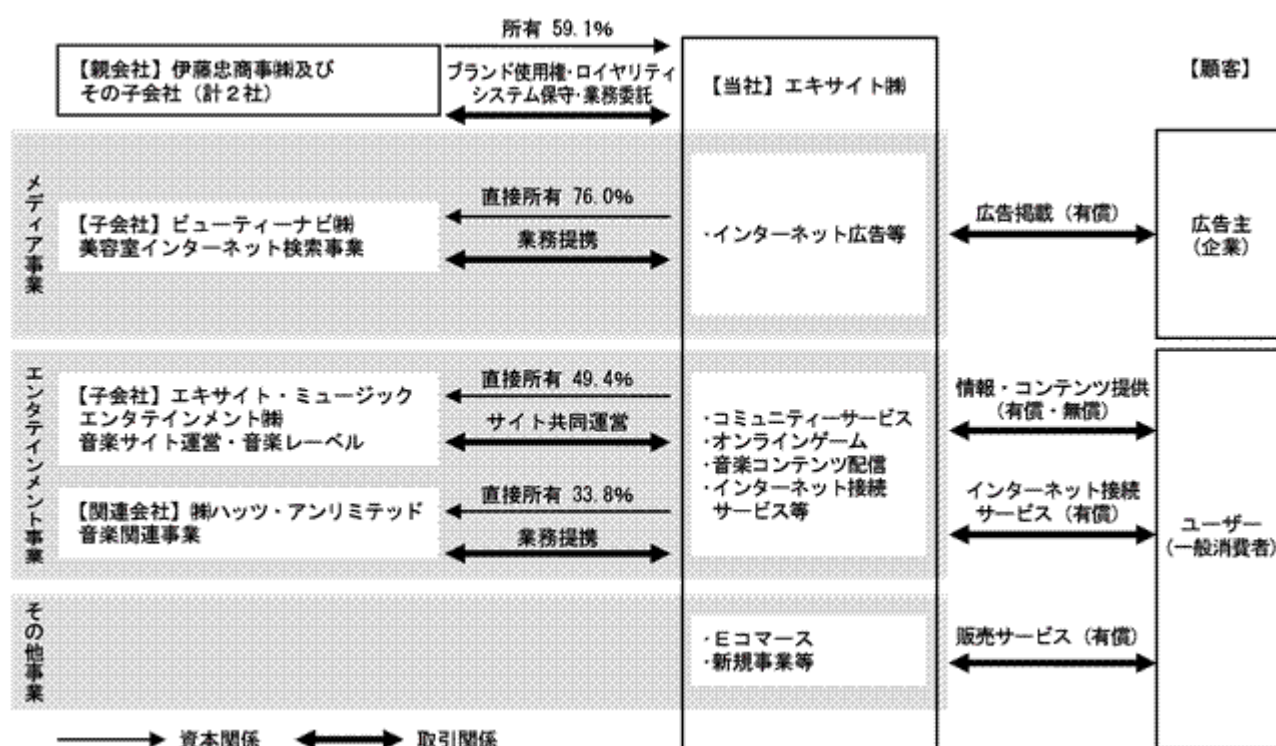
#### （2）エンタテインメント事業

コミュニティーサービス、オンラインゲーム、音楽コンテンツ配信、インターネット接続サービス等

#### （3）その他

Eコマース、新規事業等

当社グループの構成及び企業集団における各社の位置付け並びに事業取引の系統図は以下のとおりです。



- ・株式会社ハッツ・アンリミテッドは、音楽ソフトの作成及び販売、原盤権の取り扱いをする事業会社で、平成19年4月11日に当社は同社の第三者割当増資を引き受けました。当社は同社との業務提携を通じて音楽関連事業の拡大を目指します。
- ・ビューティーナビ株式会社は、美容室のインターネット検索サイトを運営する事業会社で、平成19年6月15日及び平成21年5月14日に当社は同社の第三者割当増資を引き受け子会社にいたしました。当社は同社の美容室情報を活用しポータルサイトコンテンツの充実を図っております。

4【関係会社の状況】

平成22年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有又は 被所有割 合(%)	関係内容
(親会社) 伊藤忠商事株式会社(注)1、2	東京都港区	202,241	総合商社	被所有 59.1 (1.7)	業務支援、商標等の使用、資金寄託取引 役員の受入4名 出向者の受入4名
(連結子会社) エキサイト・ミュージックエンタ テインメント株式会社(注)3	東京都渋谷区	94	音楽レーベル事 業	所有 49.4	業務提携 役員の派遣あり
ビューティーナビ株式会社(注)4	東京都渋谷区	82	美容室インター ネット検索事業	所有 76.0	業務提携 役員の兼任2名 役員の派遣あり
(持分法適用関連会社) 株式会社ハッツ・アンリミテッド	東京都港区	69	音楽関連事業	所有 33.8	業務提携 役員の派遣あり

- (注)1. 親会社である伊藤忠商事株式会社は、有価証券報告書を提出しております。また、伊藤忠商事株式会社の状況については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。
2. 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数であります。
3. 平成22年5月11日付けで子会社であったエキサイト・ミュージックエンタテインメント株式会社の全株式を譲渡いたしました。議決権の所有割合は50%以下でありましたが、実質的に支配しているため子会社としておりました。
4. 平成21年5月、関連会社であったビューティーナビ株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社株式を新たに600株取得しました。これに伴い同社は連結子会社となりました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	71 (18)
エンタテインメント事業	83 (21)
その他事業	7 (1)
全社共通	55 (7)
合計	216 (47)

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む)であり、従業員数には使用人兼務役員を含めておりません。臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、パートタイマー等)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. メディア事業の従業員数が前連結会計年度末に比べ27人減少しております。これは、連結子会社(株式会社クロスリスティング)が減少した(連結の範囲から除外された)ことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
156 (34)	34.0	4.1	5,857

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、パートタイマー等)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数には、使用人兼務役員を含めておりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 平均年間給与の算出において、出向者・休職者の人数を算定人数中に含んでおりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年の金融危機に端を発する経済の混乱から改善がみられたものの、雇用情勢や所得水準は依然として厳しく、個人消費の回復は限定的な状況となりました。インターネット業界におきましても、インターネット広告市場が成長を続ける一方で、企業間の競争はより一層激化しており、厳しい経営環境となりました。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比（以下、「前年度比」という）10.9%減の11,426百万円となりました。メディア事業におけるインターネット広告の販売が低迷し、受注件数及び価格面で厳しい営業成績となりました。エンタテインメント事業では、インターネット接続サービスのほか、結婚情報サービスや電話占いサービスが堅調に推移し売上を伸ばしましたが、オンラインゲーム事業において課金代行（他社運営）タイトルの取扱いを中止したことによって同サービスの売上が大幅に減少しました。また、化粧品Eコマース事業から撤退したことも売上高減少の要因となりました。

売上原価は、売上高の減少に伴い前年度比10.3%減の7,398百万円となりました。その結果、売上総利益は前年度比12.1%減の4,027百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年度比15.0%減の4,296百万円となりました。インターネット広告の減収に伴い販売手数料（広告代理店手数料）や業務提携料が減少したほか、経費削減努力により広告宣伝費及び業務委託費が大幅に減少しました。また、前連結会計年度に固定資産の大幅な減損処理を行ったことにより償却負担が軽減しております。しかしながら営業損益段階での黒字化には至らず268百万円の営業損失を計上する結果となりました。前年度比では43.1%の赤字幅減少となります。経常損失は286百万円となっております。

特別利益及び特別損失の主な内容は以下のとおりです。

業績回復に向けて事業の「選択と集中」を進める中で、連結子会社の株式会社クロスリスティングを譲渡したことにより関係会社株式売却益を629百万円計上いたしました。一方、会社全体としての収益性が厳しい状況にあることや不採算のオンラインゲームを中止したことによって固定資産に係る減損損失を284百万円計上することとなりました。

以上の損益状況に税金費用及び少数株主利益等を加味した結果、最終損益は54百万円の当期純利益となりました。多額の特別損失を計上した前連結会計年度は2,306百万円の当期純損失でした。

#### 事業の種類別セグメントの状況

##### メディア事業

当セグメントの売上高は前年度比19.5%減の2,935百万円となりました。広告商品の設計を市場ニーズに合わせたものへとシフトを急ぎましたが、激しい競争が続く、ディスプレイ広告の販売は低い水準で推移いたしました。また、パフォーマンス型の広告商品であるリスティング広告におきましても、検索サービスの利用が伸び悩んだほか提携サイトの獲得に苦戦し減収となりました。利益面につきましては、売上水準の低下及び当連結会計年度に取得した連結子会社の影響により赤字幅が拡大し、当セグメントの営業損失は前連結会計年度の6百万円から69百万円に増加いたしました。

##### エンタテインメント事業

当セグメントの売上高は前年度比5.3%減の8,319百万円となりました。売上の大きな要素であるインターネット接続サービスが増収傾向を維持し、また結婚情報サービスや電話占いといったコミュニケーションサービスがユーザーニーズに支えられ堅調に売上を伸ばしました。しかし一方で、オンラインゲームの課金代行タイトルの取扱いを中止したことが大きな減収要因となりました。利益面につきましては、採算性に優れた「フレンズ」サービスが商品寿命により減少を余儀なくされ、インターネット接続サービスにおいても利益率が低下するなど、利益水準を大きく下げる要因となりました。その結果、当セグメントの営業利益は前年度比66.7%減の204百万円となりました。

##### その他事業

当セグメントはEコマースなどを含むその他の収益を内容としています。当連結会計年度において不採算の化粧品Eコマース事業から撤退したことに伴い売上高は減少しましたが、損失要因の解消となっております。また、前連結会計年度はF X事業の収益を計上しておりましたが、当事業につきましても前連結会計年度において既に撤退しており赤字要因を無くしました。売上高は前年度比60.0%減の171百万円、営業利益は17百万円となりました。前連結会計年度は485百万円の営業損失でした。

事業の種類別セグメント情報につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項セグメント情報」を参照ください。



## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から589百万円減少し3,047百万円となりました。多額の税金等調整前当期純損失を計上した前年度から一転し、138百万円の税金等調整前当期純利益を計上いたしました。投資有価証券及び子会社株式の売却が大きな資金収入となりましたが、一方で子会社の清算に伴う支出やリース債務の返済、無形固定資産への投資による支出が生じたほか、仕入債務や未払金が減少するなど資金需要が増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、369百万円の支出となりました。前年度に比べ350百万円の支出増となります。営業活動が低調に推移する中、仕入債務や未払金が減少し280百万円の支出要因となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、182百万円の収入となりました。前年度は319百万円の支出でありました。資金運用としての投資有価証券の取得に285百万円を投資したほか、サーバー機器やソフトウェア等の有形・無形固定資産の取得に182百万円を使用しました。一方、事業ドメインの見直しに伴い、子会社や資本提携先の株式を売却いたしました。これによる資金収入が486百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、401百万円の支出となりました。前年度に比べ256百万円の支出増となります。ファイナンス・リース債務の返済による支出が前年度比60百万円増の261百万円となりました。また当連結会計年度は子会社を清算したことによる少数株主への清算配当金の支払が145百万円ありました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
メディア事業(千円)	2,935,613	19.5
エンタテインメント事業(千円)	8,319,406	5.3
その他事業(千円)	171,126	60.0
消去又は全社(千円)	-	-
合計(千円)	11,426,145	10.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社 (注) 2	4,833,576	37.68	5,722,397	50.08

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. GMOペイメントゲートウェイ株式会社とは回収代行契約を締結しており、上記金額は一般顧客に対する回収代行依頼金額を記載しております。

### 3【対処すべき課題】

当社は収益性の回復に向けて、広告収益を基本とするメディア事業と有料の課金サービスを基本とするエンタテインメント事業に経営資源を集中してまいりました。今後は、ポータル事業で培ったインターネットに関する総合的な技術力とノウハウ、そして既存事業の多様なサービスやコンテンツを活用することによって収益要素の多様化を図るとともに、強みのある事業やサービスをさらに発展させることで収益力を高めたい考えであります。また、他社サービスとの連携並びにモバイル及びスマートフォンなどの新デバイスへの展開など新領域へも積極的に進出し、事業の拡大及び収益構造の改善を果たしてまいります。

安定した財務体質を支えに収益構造の改革を迅速に進めるとともに、資金を有効に活用しながら収益機会に積極的に挑戦することを経営の課題にしたいと存じます。

### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業運営に関し、会社による制御が困難な外部要因や市場環境、事業に影響を与える法規制等のリスクについて以下に記載します。ここに記載するリスクは実際に発生する可能性が高いものも含まれておりますが、当社が経営判断する際に検討すべき事項であるとともに、投資家の投資判断に資すると認識するため記載するものであります。なお、文章中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成22年6月25日）において当社グループが判断したものであります。

#### （1）規制リスクについて

インターネットという通信環境を基盤として様々なサービスを提供しているインターネット業界は、近年急速に発展した業界でもあり、無限の可能性を秘めた市場と言える一方で、将来の見通しが難しい分野であります。そのため、業界が進展するに従って、新たな規制が設けられ、費用負担の増大や自由な経営が制限されるリスクがあると考えられます。

現在、当社グループが提供するサービスに関係する主な法令等の規制は次のとおりです。

- 個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）  
メディア事業（ポータルサイト運営）やインターネット接続サービス等の課金事業において個人情報を取得、収集しているため、大規模な個人情報の漏洩等の事故が生じた場合に、信用の失墜や損害賠償責任の発生、営業の継続が困難な状況に陥るなど、経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。
- 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（平成13年11月30日法律第137号）  
電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があったとき、損害賠償責任及び情報発信者についての情報開示義務を負う場合があり、事業運営や経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。
- 不正競争防止法（平成5年5月15日法律第47号）、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年5月15日法律第134号）  
メディア事業における広告掲載において、関連法規を遵守すべく、広告主からの受注案件であっても掲載を中止するなど、収益機会を逸することが考えられます。また、掲載した広告に対して第三者からのクレームや損害賠償請求等の訴えを受ける可能性があり、経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。
- インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（平成15年6月13日法律第83号）  
ユーザー同士のコミュニケーションが可能なサービスの一部においては、犯罪防止や公序良俗に留意した事業運営が重要で、安全性の確保ため、サービス内容に制約が生じるリスクがあるほか、事故が生じた場合には、社会的な信用の失墜を含め、サービスの停止など、経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。
- 知的財産権  
コンテンツ（情報の内容）の取扱において他人の知的財産権を守る義務があり、もし他人の知的財産権を侵害した場合には損害賠償請求あるいは使用差止請求等の訴えを受けることがあり、事業活動や経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。
- プライバシー権  
インターネット技術を用いたサービスは、インタラクティブ性を伴うことから、利用者の閲覧履歴情報が把握できるなど、プライバシー権への配慮を要することがあります。履歴情報などの利用に関して利用者からのクレームや差止請求を受ける可能性があり、履歴情報を利用したサービスの事業活動に影響を及ぼすリスクがあります。
- その他  
「電気通信事業法（昭和59年12月25日法律86号）」、「不正アクセス行為の禁止に関する法律（平成11年8月13日法律第128号）」、「特定商取引に関する法律（昭和51年6月4日法律第57号）」、「古物営業法（昭和24年5月28日法律第108号）」などの適用を受ける事業があります。

( 2 ) 競争リスクについて

インターネット業界は発展途上にあり、標準化された技術や比較的低廉な設備コストであるため、参入障壁は低い状況にあります。未知なる可能性と競争の激しさから、安定した収益構造を確立、維持することが難しい特性を有していると考えております。

( 3 ) 新サービスの不可測性について

インターネットビジネスは、全く新しいサービスを始めることも決して珍しくなく、そのサービスが多くの利用者に支持されるかどうか、不可測な面を伴っています。提供するサービスの人気度によって収益が大きく左右されるリスクがあります。

( 4 ) 特定取引先への依存リスク

インターネット事業に不可欠な設備である通信環境やデータセンターを特定の他社に依存しており、当社の直接の管理下でない他社におけるシステムの損壊（災害等の事由を含む）などが生じた場合、事業に著しい支障が生じるリスクがあります。また設備以外においても、当社サービスを構成するコンテンツや機能について、それぞれ特定の他社からの提供に頼っているものがあります。それらのコンテンツや機能の提供が、突如、受けられなくなる場合や品質に低下を生じた場合など、事業運営や経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。

( 5 ) セキュリティーの脆弱性、不正利用のリスク

通信ネットワークを前提とした事業モデルである以上、セキュリティーに関しては、技術的な限界、費用対効果の観点からの制約、悪意を伴った攻撃、偶発的なトラブル等によって起こりうるセキュリティー上の危機を完全に回避することは困難であります。また、他人になりすましたアクセスや他人のクレジットカードを利用するなど、不正な行為への対応に苦慮することがあります。こうした状況が過度に生じた場合、事業運営や経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。

( 6 ) 人材への依存リスク

多様なサービスを展開しているため、それぞれのサービスに携わる人員数が限られる傾向が認められます。そのためサービスの安定・継続が人的資源に依存することになり、急激な人材の流出が生じた場合、事業運営や経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。

( 7 ) 親会社との関係

“Excite”ブランド（商標）及び当社事業の基本テクノロジーの一部は、親会社である伊藤忠商事株式会社が有するもので、当社はその独占的使用権を受けて、事業展開しております。そのため当社は、伊藤忠商事株式会社に対価としてロイヤリティーを支払っております。伊藤忠商事株式会社との資本関係や商標及びテクノロジーに関する契約が維持されなくなった場合、当社の事業運営や経営に著しい影響を及ぼすリスクがあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### ライセンス契約

当社は、親会社である伊藤忠商事株式会社との間で以下の内容の契約を締結しております。当社の議決権の59.1%（うち間接所有1.7%）相当の株式を保有する伊藤忠商事株式会社より当社事業に関わるコンテンツ、ソフトウェア、商標及びドメインネームのライセンスを受けており、その対価としてライセンス料を支払っております。従って、下記の契約は当社にとって重要な位置付けにあるものと考えられます。

契約の名称	ライセンス契約書
相手先名称	伊藤忠商事株式会社
締結年月日	平成14年2月12日
契約の主な内容	<p>1. 伊藤忠商事株式会社は、当社に対して、日本における「Excite」ブランドによるインターネット・ポータル事業に関わるコンテンツ、ソフトウェア、商標及びドメインネームに関する非独占的使用権を許諾する。</p> <p>コンテンツ及びソフトウェアの使用許諾          日本国内においてコンテンツ及びソフトウェアをエキサイト事業の遂行の目的だけに使用する譲渡不能な使用権を許諾する。</p> <p>商標及びドメインネームの使用許諾          日本国内において商標及びドメインネームをエキサイト事業の遂行の目的だけに使用する譲渡不能な使用権を許諾する。</p> <p>2. コンテンツ並びにソフトウェアの使用権及び商標並びにドメインネームの使用権の対価として、当社は、伊藤忠商事株式会社に対し総売上高の5%を支払う。</p>
契約期間	<p>期限の定めなし</p> <p>但し、当社が次の各号の一に該当した場合、伊藤忠商事株式会社はただちに本契約を解除することができる。</p> <p>手形、小切手を不渡りとしたとき、その他支払い停止、不能状態に陥ったとき          差押、仮差押、仮処分等の申し立てを受け、あるいは破産、民事再生、会社更生、会社整理、特別清算等の申し立てがあったとき          公租公課の滞納処分を受けたとき          商標又はドメインネームの信用を著しく低下せしめるような行為をなしたとき</p>

（注）本契約を基本契約とし、当社業容の拡大に伴い、以下のライセンス契約（覚書）を伊藤忠商事株式会社と交わしております。いずれも契約期間については期限の定めはありません。

締結年月日	覚書の主な内容
平成15年12月1日	<p>オンラインゲームについては、売上高をコンテンツ並びにソフトウェアの使用権及び商標並びにドメインネームの使用権の対価の対象としない。</p> <p>1. 平成15年12月より当社の総売上高からオンラインゲーム関連の売上高は除く。</p> <p>2. オンラインゲーム関連取引については、オンラインゲーム関連の売上高からその取引に関する原価（権利元へのロイヤリティ、その取引に直接関連する仕入原価）を除いた金額の5%を当社は伊藤忠商事株式会社に対して支払う。原価の中には当社が社内で割り振られている全社のシステムに関わるホスティング費用は含まない。</p> <p>3. 対象となる売上と原価は、各々別紙に記載する。</p>
平成16年12月1日	<p>下記のサービスの売上高は、売上高をコンテンツ並びにソフトウェアの使用権及び商標並びにドメインネームの使用権の対価の対象としない。</p> <p>・ shopping.excite（アクセサリなど各種グッズ、音楽関連商品、チケット販売を含む）          ・ Woman.excite.shopping          ・ ism/GARBO shopping（旅行商品、その他ism/GARBO関連商品を含む）</p> <p>1. 平成16年12月度より当社の総売上高から上記対象サービスの売上高は除く。</p> <p>2. 上記対象サービスについては、売上高からその取引に関する仕入原価（商品仕入元への仕入商品代）を除いた金額の5%を当社は伊藤忠商事株式会社に対し支払う。</p>

締結年月日	覚書の主な内容
平成17年2月1日	<p>下記のサービスの売上高は、売上高をコンテンツ並びにソフトウェアの使用権及び商標並びにドメインネームの使用権の対価の対象としない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・着うた/着メロ/着動画など音楽関連コンテンツ販売を行なっているサイト</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成17年2月度より当社の総売上高から上記対象サービスの売上高は除く。</li> <li>2. 上記対象サービスについては、売上高からその取引に関する仕入原価（商品仕入元への仕入商品代）を除いた金額の5%を当社は伊藤忠商事株式会社に対し支払う。</li> </ol>
平成17年11月25日	<p>下記のサービスの売上高は、売上高をコンテンツ並びにソフトウェアの使用権及び商標並びにドメインネームの使用権の対価の対象としない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BB.excite OSMサービス</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成17年11月度より当社の総売上高から上記対象サービスの売上高は除く。</li> <li>2. 上記対象サービスについては、売上高からその取引に関する仕入原価（商品仕入元への仕入商品代）を除いた金額の5%を当社は伊藤忠商事株式会社に対し支払う。</li> </ol>
平成18年10月25日	<p>下記のサービスの売上高は、売上高をコンテンツ並びにソフトウェアの使用権及び商標並びにドメインネームの使用権の対価の対象としない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスティング広告掲載のうち、パートナー他社サイトの表示に係る当社収益分。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成18年10月度より当社の総売上高から上記対象サービスの売上高は除く。</li> <li>2. 上記対象サービスについては、売上高からその取引に関するライセンスフィー（パートナー他社のレベニューシェアー取り分）を除いた金額の5%を当社は伊藤忠商事株式会社に対し支払う。</li> </ol>

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 1．経営成績

#### (1) 売上高

売上高は前連結会計年度比10.9%減の11,426百万円となりました。メディア事業では、インターネット広告の販売が低調に推移し厳しい営業状況が続きました。そのような状況の中、エンタテインメント事業におけるオンラインゲーム事業を見直すなど、事業の「選択と集中」を進めたことも売上高減少の要因となりました。

#### (2) 売上総利益

売上総利益は前連結会計年度に比べ12.1%減少し4,027百万円となりました。減少要因としましては、売上高の減少による影響のほか、インターネット接続サービスの収益の占める割合が高まるなど、事業ドメインの見直しに伴う構造的なものも影響しております。売上総利益率は同0.5%減の35.2%に低下しました。

#### (3) 営業損失

損失幅は前連結会計年度より43.1%縮小したものの黒字化には至らず268百万円の営業損失を計上しました。販売費及び一般管理費は、経費削減努力や前連結会計年度の減損処理による償却負担の軽減等により大幅に減少し、前年度比15.0%減の4,296百万円となりました。

#### (4) 経常損失

経常損失は286百万円となりました。持分法による投資損失が前連結会計年度に比べ減少し、営業外収支が改善しました。

#### (5) 当期純利益

前連結会計年度は多額の当期純損失を計上しましたが、当連結会計年度は54百万円の当期純利益を計上し黒字となりました。これは、特別利益として728百万円を計上したことが大きな要因となっています。特別利益の主な内容は子会社の譲渡による関係会社株式売却益であります。

### 2．財政状態

#### キャッシュ・フロー

営業活動による資金の収支は、厳しい営業成績を反映し369百万円の支出となりました。仕入債務や未払金が減少し280百万円の支出要因となりました。

投資活動による資金の収支は、182百万円の収入となりました。資金運用のための債券投資や固定資産の取得による支出が生じましたが、子会社や資本提携先の株式を売却したことにより支出を上回る収入がありました。

財務活動による資金の支出は、前連結会計年度比256百万円増の401百万円となりました。主な支出の内容としましては、ファイナンス・リース債務の返済による支出として261百万円計上したほか、子会社の清算による少数株主への清算配当金の支払が145百万円ありました。

### 3．経営の現状認識

当社グループは、インターネット上におけるメディア事業（広告収益）を基幹ビジネスとして事業領域を拡大してきましたが、メディア事業の収益性に変化が生じている中、成長分野として注力してきたエンタテインメント事業やその他新規事業のビジネスモデルが現時点で確立途上にあります。こうした状況を踏まえ、グループ全体の収益構造を見直し、強化することに取り組んでいるところであります。事業ドメインの見極めをはじめ、競争優位性及び事業戦略の差別化について、今一度、練り直しが必要な時期にあり、まずは、早期に営業利益段階での黒字化を実現すべく、コスト構造の改善を進めるとともに、付加価値の高いサービス分野への経営資源の「選択と集中」を図っていく方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の資本的支出（権利金の取得を含む。）は182百万円となりました。メディア事業につきましては、サーバー機器の増強や機能強化のためのソフトウェアの取得に29百万円を投資しました。エンタテインメント事業につきましては、オンラインゲームに係る権利金やソフトウェア、モバイル向け新サービスの開発を中心に129百万円を支出いたしました。

なお、取得した資産のうちオンラインゲーム事業に係る一部の権利金につきましては、サービスの中止に伴い減損処理をしております。減損損失の内容につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」に記載のとおりです。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主な設備の状況を、事業の種類別セグメント毎に区分するほか、提出会社及び各子会社毎に示しますと、以下のようになります。

##### (1) 当社グループ

事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額 (千円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	工具、器 具及び 備品	リース 資産 (有形)	のれん	権利金	ソフト ウェア	リース 資産 (無形)	
メディア事業	1,277	11,403	2,129	-	0	19,636	0	71(18)
エンタテインメント事業	1,580	10,482	2,362	0	0	74,083	12,656	83(21)
その他事業	-	-	0	0	-	0	-	7(1)
小計	2,858	21,885	4,491	0	0	93,719	12,656	161(40)
消去又は全社	3,188	20,993	9,169	-	0	7,438	0	55(7)
合計	6,046	42,878	13,660	0	0	101,158	12,656	216(47)

(注) 1. ソフトウェアの帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員及びパートタイマー等）は、当期の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

##### (2) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (人)
		建物	工具、器 具及び 備品	リース 資産 (有形)	のれん	権利金	ソフト ウェア	リース 資産 (無形)	
本社 (東京都渋谷区)	業務用 設備等	3,188	42,071	11,298	0	0	56,113	0	156(34)

(注) 1. ソフトウェアの帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員及びパートタイマー等）は、当期の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

3. 設備帳簿価額に重要性がない事業所の記載は省略しております。



(3) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、 器具及 び備品	リース 資産 (有形)	ソフト ウェア	リース 資産 (無形)	
ビューティーナビ(株) (東京都渋谷区)	メディア事業	1,277	729	0	9,380	0	20( 3)
エキサイト・ミュージック エンタテインメント(株) (東京都渋谷区)	エンタテインメント事業	1,580	77	2,362	38,458	13,947	40(10)

(注) 臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、パートタイマー等)は、当期の平均人員を( )内に外数で記載しております。

(4) 在外子会社

該当する事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,000
計	188,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,358	62,402	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株制度は 採用しており ません。
計	62,358	62,402	-	-

(注) 事業年度末現在のの上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
 平成14年12月19日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	261 個(注) 1	239 個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	522 株(注) 1, 2	478 株(注) 1, 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり15,230円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年5月2日から 平成24年12月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 15,230円 資本組入額 7,615円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 割当てられた新株予約権2,005個から、行使された新株予約権の数及び権利放棄等の理由により新株予約権を行使する権利を喪失した者の新株予約権の数を減じて記載しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

2. 発行当初、新株予約権1個につき目的となる株式は1株でありましたが、平成17年8月19日付けで普通株式1株を2株とする株式分割を実施しておりますので、新株予約権1個につき目的となる株式は2株となっております。

新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という)以降、新株予約権の目的となる株式数は、新株予約権1個あたりの払込価額にその時点において対象者が行使請求した新株予約権の数を乗じて得られた額をその時々における新株予約権の行使に際して払込をすべき1株あたりの額で除した数としております。但し、0.01株未満の端数が生ずるときは切り捨てることとしております。

3. 発行当初、新株予約権1株あたりの払込金額は30,460円でありましたが、平成17年8月19日付けで普通株式1株を2株とする株式分割を実施しておりますので、新株予約権1株あたりの払込金額は15,230円となっております。

新株予約権1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という)は、発行日以後、以下の規定にしたがい調整されるものとします。

(ア) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ) 当社が調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合には、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。ただし、本項でいう「自己株式の処分」は、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除きます。また、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数をいい、当社の保有する自己株式数は含みません。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}} \times \text{(又は1株あたりの処分価額)}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも適宜調整されます。この場合において、1株あたりの払込金額は、当該新株予約権を行使した場合の1株あたりの新株式の発行価額又は自己株式の処分価額をいいます。

(ウ) 当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

(ア) 対象者は、当社株式にかかる株券（以下、「会社株券」という）が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録（以下、「店頭登録」という）された日より6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方（以下、「権利行使可能日」という）以後において、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができます。

(イ) 対象者による新株予約権の行使は、下記の各期間の満了日までに各対象者が行使した新株予約権の累計数が当該対象者に対して発行された新株予約権の総数に当該期間の右側に示した割合を掛け合わせた数（新株予約権1個未満となる場合は小数第1位を四捨五入するものとする。）を上回らないことを条件とします。

権利行使可能日より6ヶ月を経過する日まで：25%

権利行使可能日より6ヶ月を経過した日から1年6ヶ月を経過する日まで：50%

権利行使可能日より1年6ヶ月を経過した日から2年6ヶ月を経過する日まで：75%

権利行使可能日より2年6ヶ月を経過した日から5年を経過する日まで：100%

(ウ) 対象者は、新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員（顧問を含む）の地位（以下、「権利行使資格」という）を保有していることを要します。但し、対象者が以下の各号の原因により権利行使資格を喪失した場合は、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができます。その場合の権利行使期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日後3ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後3ヶ月を経過する日までとします。

重度の心身の障害による執務不能

定年による退職

業務命令による子会社又は関連会社以外の会社への転籍

(エ) 対象者が新株予約権の権利行使可能日以後に死亡した場合、対象者の相続人は、資格喪失後6ヶ月を経過する日までの期間に限り、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができるものとします。なお、対象者が権利行使可能日前に死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使できないものとします。

(オ) 対象者に、定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また(ウ)に該当するか否かを問わず、対象者が新株予約権を放棄したとき、もしくは新株予約権の発行の目的に照らして対象者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、対象者は、以後新株予約権を行使することができないものとします。

(カ) 対象者は、新株予約権の質入れその他の処分をすることができません。

(キ) 上記のほか、当社は取締役会決議および取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約（以下、「新株予約権割当契約」という）において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定めることができます。

平成14年12月19日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	150 個(注) 1	75 個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	300 株(注) 1, 2	150 株(注) 1, 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり15,230円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年11月2日から 平成24年12月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 15,230円 資本組入額 7,615円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 割当てられた新株予約権520個から、行使された新株予約権の数及び権利放棄等の理由により新株予約権を行使する権利を喪失した者の新株予約権の数を減じて記載しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

2. 発行当初、新株予約権1個につき目的となる株式は1株でありましたが、平成17年8月19日付けで普通株式1株を2株とする株式分割を実施しておりますので、新株予約権1個につき目的となる株式は2株となっております。

新株予約権1個につき目的となる株式は1株ありますが、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という)以降、新株予約権の目的となる株式数は、新株予約権1個あたりの払込価額にその時点において対象者が行使請求した新株予約権の数を乗じて得られた額をその時々における新株予約権の行使に際して払込をすべき1株あたりの額で除した数としております。但し、0.01株未満の端数が生ずるときは切り捨てることとしております。

3. 発行当初、新株予約権1株あたりの払込金額は30,460円でありましたが、平成17年8月19日付けで普通株式1株を2株とする株式分割を実施しておりますので、新株予約権1株あたりの払込金額は15,230円となっております。

新株予約権1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という)は、発行日以後、以下の規定にしたがい調整されるものとします。

(ア) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ) 当社が調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合には、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。ただし、本項でいう「自己株式の処分」は、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除きます。また、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数をいい、当社の保有する自己株式数は含みません。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \text{ (又は処分する自己株式数)}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも適宜調整されます。この場合において、1株あたりの払込金額は、当該新株予約権を行使した場合の1株あたりの新株式の発行価額又は自己株式の処分価額をいいます。

(ウ) 当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

(ア) 対象者は、当社株式にかかる株券（以下、「会社株券」という）が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録（以下、「店頭登録」という）された日より1年を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下、「権利行使可能日」という）以後において、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができます。

(イ) 対象者による新株予約権の行使は、下記の各期間の満了日までに各対象者が行使した新株予約権の累計数が当該対象者に対して発行された新株予約権の総数に当該期間の右側に示した割合を掛け合わせた数（新株予約権1個未満となる場合は小数第1位を四捨五入するものとする。）を上回らないことを条件とします。

権利行使可能日より1年を経過する日まで：25%

権利行使可能日より1年を経過した日から2年を経過する日まで：50%

権利行使可能日より2年を経過した日から3年を経過する日まで：75%

権利行使可能日より3年を経過した日から4年を経過する日まで：100%

(ウ) 対象者は、新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員（顧問を含む）の地位（以下、「権利行使資格」という）を保有していることを要します。但し、対象者が以下の各号の原因により権利行使資格を喪失した場合は、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができます。その場合の権利行使期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日後3ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後3ヶ月を経過する日までとします。

重度の心身の障害による執務不能

定年による退職

業務命令による子会社又は関連会社以外の会社への転籍

(エ) 対象者が新株予約権の権利行使可能日以後に死亡した場合、対象者の相続人は、資格喪失後6ヶ月を経過する日までの期間に限り、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができるものとします。なお、対象者が権利行使可能日前に死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使できないものとします。

(オ) 対象者に、定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また(ウ)に該当するか否かを問わず、対象者が新株予約権を放棄したとき、もしくは新株予約権の発行の目的に照らして対象者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、対象者は、以後新株予約権を行使することができないものとします。

(カ) 対象者は、新株予約権の質入れその他の処分をすることができません。

(キ) 上記のほか、当社は取締役会決議および取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約（以下、「新株予約権割当契約」という）において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定めることができます。

平成15年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	38 個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	76 株(注) 1, 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり16,500円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から 平成25年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 16,500円 資本組入額 8,250円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 割当てられた新株予約権145個から、行使された新株予約権の数及び権利放棄等の理由により新株予約権を行使する権利を喪失した者の新株予約権の数を減じて記載しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

2. 発行当初、新株予約権1個につき目的となる株式は1株でありましたが、平成17年8月19日付けで普通株式1株を2株とする株式分割を実施しておりますので、新株予約権1個につき目的となる株式は2株となっております。

新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という)以降、新株予約権の目的となる株式数は、新株予約権1個あたりの払込価額にその時点において対象者が行使請求した新株予約権の数を乗じて得られた額をその時々における新株予約権の行使に際して払込をすべき1株あたりの額で除した数としております。但し、0.01株未満の端数が生ずるときは切り捨てることとしております。

3. 発行当初、新株予約権1株あたりの払込金額は33,000円でありましたが、平成17年8月19日付けで普通株式1株を2株とする株式分割を実施しておりますので、新株予約権1株あたりの払込金額は16,500円となっております。

新株予約権1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という)は、発行日以後、以下の規定にしたがい調整されるものとします。

(ア) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ) 当社が調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合には、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。ただし、本項でいう「自己株式の処分」は、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除きます。また、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数をいい、当社の保有する自己株式数は含みません。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも適宜調整されます。この場合において、1株あたりの払込金額は、当該新株予約権を行使した場合の1株あたりの新株式の発行価額又は自己株式の処分価額をいいます。

(ウ) 当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

(ア) 対象者は、当社株式にかかる株券（以下、「会社株券」という）が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録（以下、「店頭登録」という）された日より6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方（以下、「権利行使可能日」という）以後において、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができます。

(イ) 対象者による新株予約権の行使は、下記の各期間の満了日までに各対象者が行使した新株予約権の累計数が当該対象者に対して発行された新株予約権の総数に当該期間の右側に示した割合を掛け合わせた数（新株予約権1個未満となる場合は小数第1位を四捨五入するものとする。）を上回らないことを条件とします。

権利行使可能日より6ヶ月を経過する日まで：25%

権利行使可能日より6ヶ月を経過した日から1年6ヶ月を経過する日まで：50%

権利行使可能日より1年6ヶ月を経過した日から2年6ヶ月を経過する日まで：75%

権利行使可能日より2年6ヶ月を経過した日から5年を経過する日まで：100%

(ウ) 対象者は、新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員（顧問を含む）の地位（以下、「権利行使資格」という）を保有していることを要します。但し、対象者が以下の各号の原因により権利行使資格を喪失した場合は、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができます。その場合の権利行使期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日後3ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後3ヶ月を経過する日までとします。

重度の心身の障害による執務不能

定年による退職

業務命令による子会社又は関連会社以外の会社への転籍

(エ) 対象者が新株予約権の権利行使可能日以後に死亡した場合、対象者の相続人は、資格喪失後6ヶ月を経過する日までの期間に限り、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができるものとします。なお、対象者が権利行使可能日前に死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使できないものとします。

(オ) 対象者に、定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また(ウ)に該当するか否かを問わず、対象者が新株予約権を放棄したとき、もしくは新株予約権の発行の目的に照らして対象者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、対象者は、以後新株予約権を行使することができないものとします。

(カ) 対象者は、新株予約権の質入れその他の処分をすることができません。

(キ) 上記のほか、当社は取締役会決議および取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約（以下、「新株予約権割当契約」という）において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定めることができます。



平成16年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	84 個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	168 株(注) 1, 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり125,000円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から 平成26年6月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 125,000円 資本組入額 62,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 割当てられた新株予約権195個から、行使された新株予約権の数及び権利放棄等の理由により新株予約権を行使する権利を喪失した者の新株予約権の数を減じて記載しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

2. 発行当初、新株予約権1個につき目的となる株式は1株でありましたが、平成17年8月19日付けで普通株式1株を2株とする株式分割を実施しておりますので、新株予約権1個につき目的となる株式は2株となっております。

新株予約権1個につき目的となる株式は1株ですが、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という)以降、新株予約権の目的となる株式数は、新株予約権1個あたりの払込価額にその時点において対象者が行使請求した新株予約権の数を乗じて得られた額をその時々における新株予約権の行使に際して払込をすべき1株あたりの額で除した数(但し、この場合に0.01株未満の端数が生ずるときは切り捨てる。)とします。

3. 発行当初、新株予約権1株あたりの払込金額は250,000円でありましたが、平成17年8月19日付けで普通株式1株を2株とする株式分割を実施しておりますので、新株予約権1株あたりの払込金額は125,000円となっております。

新株予約権1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という)は、発行日以後、以下の規定にしたがい調整されるものとします。

(ア) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ) 当社が調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合には、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。ただし、本項でいう「自己株式の処分」は、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除きます。また、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数をいい、当社の保有する自己株式数は含みません。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \text{ (又は処分する自己株式数)}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも適宜調整されます。この場合において、1株あたりの払込金額は、当該新株予約権を行使した場合の1株あたりの新株式の発行価額又は自己株式の処分価額をいいます。

(ウ) 当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

(ア) 対象者は、当社株式にかかる株券（以下、「会社株券」という）が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録（以下、「店頭登録」という）された日より、対象者のうち新株予約権付与時点において当社が定める幹部社員である者（以下、「対象幹部従業員」という）については1年を経過した日、対象者のうち新株予約権付与時点において対象幹部従業員以外の当社の従業員である者（以下、「対象従業員」という）については6ヶ月を経過した日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下、「権利行使可能日」という）以後において、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができます。

(イ) 対象者による新株予約権の行使は、下記の各期間の満了日までに各対象者が行使した新株予約権の累計数が当該対象者に対して発行された新株予約権の総数に当該期間の右側に示した割合を掛け合わせた数（新株予約権1個未満となる場合は小数第1位を四捨五入するものとする。）を上回らないことを条件とします。

(A) 対象幹部従業員

権利行使可能日より1年を経過する日まで：25%

権利行使可能日より1年を経過した日から2年を経過する日まで：50%

権利行使可能日より2年を経過した日から3年を経過する日まで：75%

権利行使可能日より3年を経過した日から4年を経過する日まで：100%

(B) 対象従業員

権利行使可能日より6ヶ月を経過する日まで：25%

権利行使可能日より6ヶ月を経過した日から1年6ヶ月を経過する日まで：50%

権利行使可能日より1年6ヶ月を経過した日から2年6ヶ月を経過する日まで：75%

権利行使可能日より2年6ヶ月を経過した日から5年を経過する日まで：100%

(ウ) 対象者は、新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員（顧問を含む）の地位（以下、「権利行使資格」という）を保有していることを要します。但し、対象者が以下の各号の原因により権利行使資格を喪失した場合は、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができます。その場合の権利行使期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日後3ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後3ヶ月を経過する日までとします。

重度の心身の障害による執務不能

定年による退職

業務命令による子会社又は関連会社以外の会社への転籍

(エ) 対象者が新株予約権の権利行使可能日以後に死亡した場合、対象者の相続人は、資格喪失後6ヶ月を経過する日までの期間に限り、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができるものとします。なお、対象者が権利行使可能日前に死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使できないものとします。

(オ) 対象者に、定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また(ウ)に該当するか否かを問わず、対象者が新株予約権を放棄したとき、もしくは新株予約権の発行の目的に照らして対象者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、対象者は、以後新株予約権を行使することができないものとします。

(カ) 対象者は、新株予約権の質入れその他の処分をすることができません。

(キ) 上記のほか、当社は取締役会決議および取締役会決議に基づく当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約（以下、「新株予約権割当契約」という）において、新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定めることができます。

平成17年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	85 個(注) 1	45 個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	170 株(注) 1, 2	90 株(注) 1, 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり791,606円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月24日から 平成27年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 791,606円 資本組入額 395,803円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 割当てられた新株予約権240個から、権利放棄等の理由により新株予約権を行使する権利を喪失した者の新株予約権の数を減じて記載しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

2. 発行当初、新株予約権1個につき目的となる株式は1株でありましたが、平成17年8月19日付けで普通株式1株を2株とする株式分割を実施しておりますので、新株予約権1個につき目的となる株式は2株となっております。

新株予約権1個につき目的となる株式は1株ですが、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という)以降、新株予約権の目的となる株式数は、新株予約権1個あたりの払込価額にその時点において対象者が行使請求した新株予約権の数を乗じて得られた額をその時々における新株予約権の行使に際して払込をすべき1株あたりの額で除した数(但し、この場合に0.01株未満の端数が生ずるときは切り捨てる。)とします。

3. 発行当初、新株予約権1株あたりの払込金額は1,589,370円でありましたが、平成17年8月19日付けで普通株式1株を2株とする株式分割を実施、また平成18年8月14日付けで第三者割当増資に伴う新株の発行を時価を下回る価額で発行(発行株式数4,700株、発行価額423,700円、発行日前日のジャスダック証券取引所での取引価格終値446,000円)しておりますので、新株予約権1株あたりの払込金額は791,606円となっております。

新株予約権1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という)は、発行日以後、以下の規定にしたがい調整されるものとします。

(ア) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(イ) 当社が調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合には、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。ただし、本項でいう「自己株式の処分」は、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除きます。また、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数をいい、当社の保有する自己株式数は含みません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{（又は処分する自己株式数）} \times \text{（又は1株当たりの処分価額）}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（又は自己株式処分）前の時価}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも適宜調整されます。この場合において、1株あたりの払込金額は、当該新株予約権を行使した場合の1株あたりの新株式の発行価額又は自己株式の処分価額をいいます。

(ウ) 当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (ア) 対象者は、以下の区分にしたがって新株予約権を行使することができます。なお、各区分において行使可能な新株予約権の数が1個未満となる場合は小数第1位を四捨五入するものとします。
- (A) 対象幹部従業員
- 平成19年6月24日から平成20年6月23日までは、当初の新株予約権の数の25%について権利を行使することができる。
- 平成20年6月24日から平成21年6月23日までは、すでに行使済みを含めて当初の新株予約権の数の50%までについて権利を行使することができる。
- 平成21年6月24日から平成22年6月23日までは、すでに行使済みを含めて当初の新株予約権の数の75%までについて権利を行使することができる。
- 平成22年6月24日から平成27年6月22日までは、新株予約権の数のすべてについて権利を行使することができる。
- (B) 対象従業員
- 平成19年6月24日から平成19年12月23日までは、当初の新株予約権の数の25%について権利を行使することができる。
- 平成19年12月24日から平成20年12月23日までは、すでに行使済みを含めて当初の新株予約権の数の50%までについて権利を行使することができる。
- 平成20年12月24日から平成21年12月23日までは、すでに行使済みを含めて当初の新株予約権の数の75%までについて権利を行使することができる。
- 平成21年12月24日から平成27年6月22日までは、新株予約権の数のすべてについて権利を行使することができる。
- (イ) 対象者は、新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員（顧問を含む）の地位（以下、「権利行使資格」という。）を保有していることを要します。但し、対象者が以下の各号の原因により権利行使資格を喪失した場合は、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができます。その場合の権利行使期間は、平成19年6月23日までに権利行使資格を喪失した場合は平成19年9月23日まで、平成19年6月24日以降に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後3ヶ月を経過する日までとします。
- 重度の心身の障害による執務不能
- 定年による退職
- 業務命令による子会社又は関連会社以外の会社への転籍
- (ウ) 対象者が平成19年6月24日以降に死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象者の相続人は、資格喪失後6ヶ月を経過する日までの期間に限り、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができる。なお、対象者が平成19年6月23日までに死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使できないものとします。
- (エ) 対象者に、定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また（イ）に該当するか否かを問わず、以下の各号のいずれかの場合に該当するときは、対象者は、以後新株予約権を行使することができないものとします。
- (A) 対象幹部従業員
- 商法第254条ノ2に規定する欠格事由に該当するに至った場合。
- 商法第264条に違反する競業取引を行った場合。
- 商法第265条第1項各号記載の行為を行い、当社に対して損害賠償責任を負うべき場合。
- 当社の事前の書面による承諾なしに当社と競業し又は当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合。
- 禁固以上の刑に処せられた場合。
- 新株予約権を放棄した場合。

(B) 対象従業員

故意又は重大な過失によって当社に対して損害を与えた場合、  
 当社の事前の書面による承諾なしに当社と競業し又は当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、  
 従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合、  
 禁固以上の刑に処せられた場合、  
 新株予約権を放棄した場合、

(オ) 対象者は、新株予約権の質入れその他の処分をすることができません。

(カ) その他の条件については、第8期定時株主総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによります。

上記の旧商法規定は会社法上の相当規定に読み替えるものとします。

平成18年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	10 個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10 株 (注) 1, 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株あたり761,819円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月24日から 平成24年6月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 761,819円 資本組入額 380,910円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入 れその他の処分をすること ができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 割当てられた新株予約権610個から、権利放棄等の理由により新株予約権を行使する権利を喪失した者の新株予約権の数及び当社が権利者から譲渡を受け消却した新株予約権の数を減じて記載しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式は1株ですが、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という)以降、新株予約権の目的となる株式数は、新株予約権1個あたりの払込価額にその時点において対象者が行使請求した新株予約権の数を乗じて得られた額をその時々における新株予約権の行使に際して払込をすべき1株あたりの額で除した数(但し、この場合に0.01株未満の端数が生ずるときは切り捨てる。)とします。

3. 新株予約権1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という)は、発行日以後、以下の規定にしたがい調整されるものとします。

発行当初、新株予約権1株あたりの払込金額は764,782円でありましたが、平成18年8月14日付けで第三者割当増資に伴う新株の発行を時価を下回る価額で発行(発行株式数4,700株、発行価額423,700円、発行日前日のジャスダック証券取引所での取引価格終値446,000円)しておりますので、新株予約権1株あたりの払込金額は761,819円となっております。

(ア) 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

- (イ) 当社が調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合には、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。ただし、本項でいう「自己株式の処分」は、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除きます。また、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数をいい、当社の保有する自己株式数は含みません。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(又は処分する自己株式数) × (又は1株当たりの処分価額)

新株式発行 (又は自己株式処分) 前の時価

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも適宜調整されます。この場合において、1株あたりの払込金額は、当該新株予約権を行使した場合の1株あたりの新株式の発行価額又は自己株式の処分価額をいいます。

- (ウ) 当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (ア) 対象者は、以下の区分にしたがって新株予約権を行使することができます。なお、各区分において行使可能な新株予約権の数が1個未満となる場合は小数第1位を四捨五入するものとします。

平成22年6月24日から平成23年6月23日までは、すでに行使済みを含めて当初の新株予約権の数の50%までについて権利を行使することができる。

平成23年6月24日から平成24年6月22日までは、新株予約権の数のすべてについて権利を行使することができる。

- (イ) 対象者は、新株予約権の行使時においても当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員（顧問を含む）の地位（以下、「権利行使資格」という。）を保有していることを要します。但し、対象者が以下の各号の原因により権利行使資格を喪失した場合は、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができます。その場合の権利行使期間は、平成19年6月23日までに権利行使資格を喪失した場合は平成19年9月23日まで、平成19年6月24日以降に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後3ヶ月を経過する日までとします。

重度の心身の障害による執務不能

定年による退職

業務命令による子会社又は関連会社以外の会社への転籍

- (ウ) 対象従業員が平成22年6月24日以降に死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象従業員の相続人は、資格喪失後6ヶ月を経過する日までの期間に限り、資格喪失日において行使可能であった新株予約権を行使することができる。なお、対象従業員が平成22年6月23日までに死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象幹部従業員の相続人は新株予約権を行使できないものとします。

- (エ) 対象者に、定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また(イ)に該当するか否かを問わず、以下の各号のいずれかの場合に該当するときは、対象者は、以後新株予約権を行使することができないものとします。

故意又は重大な過失によって当社に対して損害を与えた場合、

当社の事前の書面による承諾なしに当社と競業し又は当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合、

禁固以上の刑に処せられた場合、

新株予約権を放棄した場合、

- (オ) 対象者は、新株予約権の質入れその他の処分をすることができません。

- (カ) その他の条件については、第9期定時株主総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによります。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年11月1日 (注)1	3,500	27,083	1,785,000	2,206,000	2,492,000	2,492,000
平成17年5月1日～ 平成17年6月30日 (注)2	164	27,247	2,497	2,208,497	2,497	2,494,497
平成17年8月19日 (注)3	27,247	54,494	-	-	-	-
平成17年7月1日～ 平成18年3月31日 (注)2	1,402	55,896	10,935	2,219,433	10,935	2,505,433
平成18年4月1日～ 平成18年7月31日 (注)2	42	55,938	1,118	2,220,552	1,118	2,506,552
平成18年8月14日 (注)4	4,700	60,638	995,695	3,216,247	995,695	3,502,247
平成18年8月1日～ 平成19年3月31日 (注)2	634	61,272	6,384	3,222,632	6,384	3,508,632
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)2	488	61,760	4,834	3,227,467	4,834	3,513,466
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)2	320	62,080	2,467	3,229,934	2,467	3,515,934
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)2	278	62,358	2,301	3,232,235	2,301	3,518,235

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

- (1) 発行価格 1,300,000円
  - (2) 引受価額 1,222,000円
  - (3) 資本組入額 510,000円
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 株式分割(1:2)によるものであります。
4. 第三者割当
- (1) 割当先 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社
  - (2) 発行株式数 4,700株
  - (3) 発行価格 423,700円
  - (4) 資本組入額 211,850円
5. 平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が44株、資本金及び資本準備金がそれぞれ335千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							個人その他	計
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等				
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	16	47	4	4	3,012	3,086	
所有株式数(株)	-	1,513	1,637	42,287	739	19	16,163	62,358	
所有株式数の割合(%)	-	2.42	2.63	67.81	1.19	0.03	25.92	100.00	

(注) 自己株式8株は「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	35,794	57.40
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	3,100	4.97
西日本電信電話株式会社	大阪市中央区馬場町3番15号	1,600	2.56
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,449	2.32
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	692	1.10
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	534	0.85
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番	485	0.77
ドイチェバンクアーゲーロンドンピー ビーノトリティークライアントツ613 (常任代理人ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	464	0.74
山村 幸広	東京都港区	420	0.67
伊藤忠エレクトロニクス株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	400	0.64
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	400	0.64
計	-	45,338	72.70



( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,350	62,350	同上
発行済株式総数	62,358	-	-
総株主の議決権	-	62,350	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エキサイト株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー20階	8	-	8	0.01
計	-	8	-	8	0.01

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の主な内容は次のとおりであります。

(平成14年12月19日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与)

旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21に基づき、当社の従業員に対して新株予約権を発行することを平成14年12月19日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 75名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 従業員36名が退職等に伴う権利放棄を理由に権利を喪失しております。

(平成14年12月19日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与)

旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21に基づき、当社の役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを平成14年12月19日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の役員 2名 当社の従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 従業員2名が退職等に伴う権利放棄を理由に権利を喪失しております。

(平成15年6月26日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の付与)

旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21に基づき、当社の従業員に対して新株予約権を発行することを平成15年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 従業員3名が退職等に伴う権利放棄を理由に権利を喪失しております。

(平成16年6月24日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の付与)

旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21に基づき、当社の従業員に対して新株予約権を発行することを平成16年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 従業員8名が退職等に伴う権利放棄を理由に権利を喪失しております。

(平成17年6月23日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の付与)

旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21に基づき、当社の役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを平成17年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の役員 1名 当社の従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 従業員5名が退職等に伴う権利放棄を理由に権利を喪失しております。

(平成18年6月23日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の付与)

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、当社従業員に対して新株予約権を発行することを平成18年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 154名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 従業員65名が退職等に伴う権利放棄を理由に権利を喪失しております。また、従業員87名が当社への権利譲渡により権利を喪失しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	8	-	8	-

### 3【配当政策】

剰余金の配当金は、中間配当と期末配当の年2回を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定めております。

当社は、成長を続けるインターネット産業を舞台に、継続的な企業価値の向上によって株主の皆さまに利益を還元していくことを会社の使命としておりますが、過年度に多額の損失を計上し、平成22年3月期末で剰余金（個別）がマイナスの2,147百万円となっておりますので、当事業年度は中間配当、期末配当とも無配となりました。

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第9期 平成18年3月	第10期 平成19年3月	第11期 平成20年3月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月
最高（円）	1,730,000 1 1,510,000	1,110,000	253,000	88,000	58,500
最低（円）	1,090,000 1 623,000	214,000	70,000	19,500	23,000

- （注）1．最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものです。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所です。
- 2．第9期は平成17年6月30日現在の株主に対して1株を2株とする株主分割を実施しております。株式分割による権利落後の最高・最低株価を、1印で示しております。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	36,000	42,300	35,500	34,900	33,000	43,500
最低（円）	30,500	31,500	31,800	28,010	25,500	27,800

- （注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所です。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		野田 俊介	昭和37年5月7日生	昭和62年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年4月 当社経営企画ディレクター就任 平成13年11月 伊藤忠商事株式会社情報産業部門ネットベンチャー開発室長就任 平成14年4月 同社情報産業部門ビジネスソリューション部第二課長就任 平成14年5月 当社取締役就任(現任) 平成15年4月 伊藤忠エレクトロニクス株式会社取締役(非常勤)就任 平成18年4月 伊藤忠商事株式会社情報産業部門ビジネスソリューション部長就任 平成20年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	50
取締役	CFO	岩崎 達士	昭和39年11月3日生	昭和63年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年9月 伊藤忠商事株式会社宇宙・情報・マルチメディア管理部連結決算チーム長代行就任 平成21年2月 伊藤忠シェアードマネジメントサービス株式会社経理サービス部門長就任 平成22年6月 当社取締役就任(現任) 当社チーフ・フィナンシャル・オフィサー就任(現任)	(注)2	
取締役	メディア事業本部長	堀内 真人	昭和42年5月27日生	平成4年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成14年7月 株式会社ネットベイン執行役員就任 平成18年4月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社(現伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)テレコムシステム第2本部本部長代行就任 平成19年6月 キャブラン株式会社執行役員経営企画グループ長就任 平成21年4月 当社出向 当社メディアビジネス本部 副本部長就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 当社メディアビジネス本部長就任(現任) 平成22年2月 ビューティーナビ株式会社取締役就任(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	CTO コンシューマーサービス事業本部長	原永 宗一	昭和45年11月1日生	平成5年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社入社 平成10年8月 当社入社 平成18年5月 当社アプリケーション開発部長就任 平成20年7月 当社執行役員CTO就任(現任) 当社テクノロジー&サービス本部長就任 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年4月 当社コンシューマーサービス事業本部長就任(現任)	(注)2	46
非常勤取締役		今川 聖	昭和39年11月12日生	昭和63年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年7月 伊藤忠エレクトロニクス株式会社代表取締役社長就任 平成18年4月 伊藤忠商事株式会社情報産業部門ビジネスソリューション部eビジネス課長就任 平成20年4月 伊藤忠商事株式会社情報産業部門ビジネスソリューション部長就任 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 伊藤忠商事株式会社情報通信・メディア部門メディア・ネットビジネス部長就任(現任)	(注)2	



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		小方 哲夫	昭和26年 1月29日生	昭和48年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年 4月 伊藤忠商事株式会社新潟支店長代理就任 平成15年 5月 伊藤忠商事株式会社九州支店財経・総務部長就任 平成20年 5月 韓国伊藤忠株式会社副社長就任 平成22年 6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		行方 國雄	昭和29年 5月15日生	昭和54年 4月 第二東京弁護士会登録 東京富士法律事務所入所 平成 3年 4月 T M I 総合法律事務所パートナー(現任) 平成 6年 5月 ミシガン大学ロースクール卒業 平成 7年 3月 ニューヨーク州弁護士資格取得 平成17年 6月 当社監査役就任(現任) 平成19年 4月 東京大学法科大学院客員教授就任(現任)	(注)4	
監査役		中上 隆臣	昭和34年 8月21日生	昭和58年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成14年 4月 伊藤忠商事株式会社宇宙・情報・マルチメディア経営企画部総括チーム長就任 平成16年 4月 伊藤忠商事株式会社航空・電子システム部長代行就任 平成19年 6月 伊藤忠アピエーション株式会社執行役員業務部長就任 平成21年 4月 伊藤忠商事株式会社情報通信・航空電子事業統括部長就任(現任) 平成21年 6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						96

(注) 1 . 監査役小方哲夫氏、行方國雄氏及び中上隆臣氏は会社法第 2 条第16項に定める社外監査役であります。

- 2 . 平成22年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
- 3 . 平成22年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 4 . 平成21年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治に関する基本的な考え方と体制の概要

当社は、企業統治を会社の持続的な成長に不可欠な要素として位置付けております。企業統治の基本的な構造といたしましては、取締役会、監査役会、会計監査人からなる機関設計並びに内部監査室及び内部統制室やリスク管理・法令遵守の推進を図る委員会による経営監視体制を構築することで組織的な内部牽制機能を働かせ、適正且つ効率的な意思決定と業務執行を促し、経営の健全性を維持・向上することを目指しております。また、適時・適正な情報公開により会社の透明性を高め、ステークホルダー（顧客、従業員、株主、業界、社会）間の利益配分における適確な調整を実現していきたい考えです。

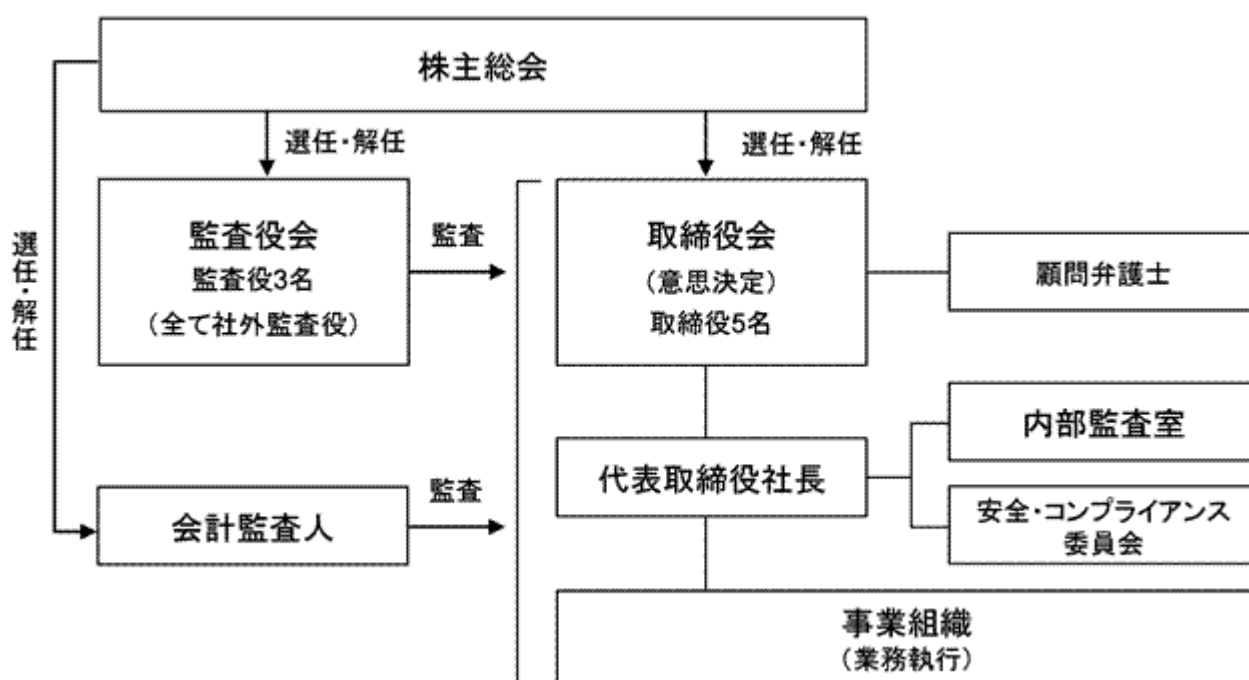
この体制を採用する理由につきましては、当社は監査役制度を採用しており、経営の意思決定並びに業務執行の権限を5名の取締役に集中させることによって機動力の高い事業運営を実現するとともに、1名の非常勤取締役を含む取締役会と監査役会（社外監査役3名）にて経営を監視する体制となっており、社外取締役は設置しておりませんが、実質的に十分な経営管理・監視機能を有する体制が整っていると考えております。

非常勤取締役は、当社業界に対する見識に優れ、高所大所からの経営判断に資する役割を担っており、また、業務執行者である常勤取締役とは異なる立場で業務執行の状況について明確な説明を求めるなど、経営監視の実効性を高めております。一方、社外監査役は、取締役会規程で積極的に意見を述べ審議に参加することが求められており、各監査役は監査に関する能力と見識のみならず、事業会社における業務執行経験や企業法務における専門的知見から冷静且つ客観的な意見を述べることによって、取締役が的確な経営判断ができるよう促す仕組みとなっております。

#### 内部統制システムの整備の状況等

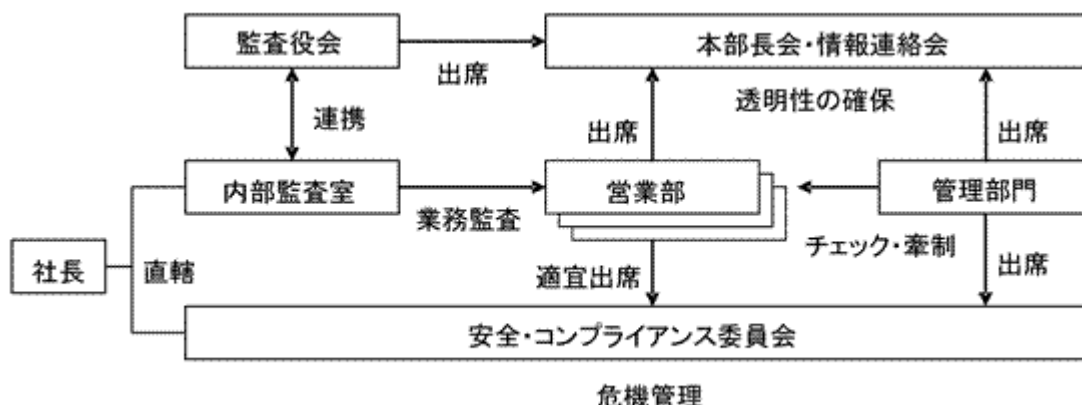
##### 機関の構造と機能

当社は監査役制度を採用しており、経営の意思決定並びに業務執行の権限を5名の取締役に集中させることによって機動力の高い事業運営を実現するとともに、1名の非常勤取締役を含む取締役会と監査役会（社外監査役4名）にて経営を監視する体制となっており、実質的に十分な経営管理・監視機能を有する体制が整っていると考えております。会計監査人による監査におきましても、通常の会計監査に加え、会計方針や内部統制に係わる課題について適宜、議論を交わし、内部統制システムの改善・向上を目指しております。監査役は必要に応じて会計監査人と緊密な連携を図りながら、業務監査及び会計監査について年間を通じて恒常的且つ効率的な監査業務を遂行しております。取締役会は毎月1回の定例開催だけでなく、適宜、臨時の取締役会を開催するなど経営に関する議論を深めております。また、当社では、業務執行機能の強化を図るべく、常勤の役員、本部長及び各部の部長からなる全社横断的な本部長会・情報連絡会を定期的に開催し、情報の共有や業務遂行の透明性を確保しています。



### 内部統制体制の整備の状況

当社の内部統制に係る体制を図式化すると以下のようになります。



当社の組織は、大きく営業部門と管理部門に分かれており、これにより部門間の相互牽制及び効率的な事務処理を実現しているほか、本部長会・情報連絡会では、部門間の意識統一のみならず、情報を共有することで業務遂行の透明性を確保しています。また、社長直轄の内部監査室がどの組織からも完全に独立した立場で随時、業務監査を行うことにより定められた業務フローの適正な実行を促しています。さらに、当社では全社横断的な安全・コンプライアンス委員会を設置することで危機管理上の検討を諮り、対策を講じる体制を整えるとともに、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、その指針の下、内部統制システムを運用しております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

監査体制につきましては、社外監査役3名による計画的な監査が実施され、常勤監査役は取締役会や本部長会・情報連絡会をはじめとする重要な会議に出席し的確な状況把握ができる体制を整えています。また、社長直轄の内部監査室を設置し、独立性の高い内部監査を実施しています。さらに当社では「内部統制システムに関する基本方針」の下、財務報告の信頼性確保を主たる目的とした内部統制室（2名）を設置しております。これら三者（内部監査室、監査役、内部統制室）は、緊密な連携を図りながら、業務監査及び会計監査について年間を通じて恒常的且つ効率的な監査業務を遂行しております。

### 会計監査の状況

監査法人名	公認会計士氏名	補助者の構成
新日本有限責任監査法人	坂本 満夫 林 一樹	公認会計士 6名 会計士補等 8名 その他 3名

（注）継続監査年数については、両人とも7年以内であるため、記載を省略しております。

### 非常勤取締役及び社外監査役との関係

当社取締役5名のうち常勤取締役は4名であり、非常勤取締役は1名となっています。監査役3名はすべて社外監査役であります。非常勤取締役1名、監査役のうち2名が総合商社の伊藤忠商事株式会社（親会社）に籍を有しており、多様なビジネスを展開する総合商社の見地を活かして、大所高所から当社経営に対する助言をする役割を担っております。なお、当社は社外取締役を設置しておりませんが、上記に記載のとおり、現体制による客観的且つ中立的な経営監視機能を整えております。

親会社及びそのグループ会社との取引関係は、親会社が有する“エキサイト”ブランドに対するロイヤリティの支払いやグループ会社へのネットワークシステムの保守等に関する業務委託が主な営業上の取引となっております。

親会社との資本及び取引関係につきましては「第1 企業の概況 3. 事業の内容」及び「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりです。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社では「安全・コンプライアンス委員会」を設置し、毎月2回程度、安全管理・危機管理・法令順守・社会的責任に関する状況報告と課題解決に努めています。

当社は「内部統制システムに関する基本方針」を定め、その指針の下に内部統制システムの構築を進め、運用しております。またその運用状況について検証を行い、業務フローの見直しや社内規程及び基準の新設・改訂など、管理体制の改善に努めました。さらに当社では、個人情報保護に係る管理体制について第三者機関の審査、評価を受けるなど、個人情報を適切に取り扱う仕組みが適正に機能していることを確認しました。

#### 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	
取締役	34,250	34,250		6
社外役員	15,600	15,600		2

- （注）1．上記には、平成21年6月25日開催の第12期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2人を含んでおります。
- 2．使用人兼務取締役（5人）に対する使用人給与相当額は42,473千円で、上記取締役に対する報酬額には含まれておりません。
- 3．社外取締役はおりません。社外役員（2人）は両者とも社外監査役です。
- 4．非常勤取締役（1人）及び非常勤監査役（2人）には報酬を支給しておりません。

#### 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社では、役員報酬規程を整備し、同規程が定める役員報酬会議にて報酬の基準となる額（基準額）を審議・決定しております。役員報酬は基本報酬と役員賞与で構成され、基本報酬は基準額に従って決められており、役員賞与は業績及び目標管理制度に連動して定まる仕組みとしております。また、役員報酬会議では、報酬の妥当性、正当性を諮るため、社外役員や外部コンサルタントに意見を求めることとしております。

#### 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 7

貸借対照表計上額の合計額 74,386千円

保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

銘柄 株式会社アドバンスクリエイト

保有株式数 1,007株

貸借対照表計上額 50,656千円

保有目的 企業間取引の強化

保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社は、取締役を3名以上とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

取締役、監査役、会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役、監査役、会計監査人（取締役、監査役、会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除する旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	57,800	6,300	47,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	57,800	6,300	47,800	-

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する助言業務」等を委託しております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。なお当社では、監査役会の同意を得た上で、代表取締役社長及び取締役CFOが協議して監査報酬額を決めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,635,143	1,547,176
受取手形及び売掛金	2,152,985	-
売掛金	-	1,999,615
商品及び製品	1,195	0
原材料及び貯蔵品	850	1,502
前渡金	11,922	2,130
関係会社預け金	2,001,500	1,500,000
その他	152,215	178,303
貸倒引当金	72,687	4,205
流動資産合計	5,883,124	5,224,522
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	166,141	124,366
減価償却累計額	1 155,530	1 118,320
建物及び構築物(純額)	10,610	6,046
工具、器具及び備品	277,960	248,619
減価償却累計額	1 253,503	1 205,740
工具、器具及び備品(純額)	24,457	42,878
リース資産	533,329	383,215
減価償却累計額	1 382,192	1 369,555
リース資産(純額)	151,137	13,660
有形固定資産合計	186,205	62,586
無形固定資産		
のれん	0	-
権利金	72,619	0
ソフトウェア	146,200	101,158
リース資産	21,401	12,656
その他	924	924
無形固定資産合計	241,145	114,739
投資その他の資産		
投資有価証券	2 265,467	2 392,082
破産更生債権等	6,115	78,792
敷金及び保証金	211,774	244,680
貸倒引当金	6,115	78,792
投資その他の資産合計	477,241	636,762
固定資産合計	904,592	814,088
資産合計	6,787,716	6,038,610

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	911,850	636,485
未払金	318,071	200,363
リース債務	185,976	127,312
未払法人税等	18,754	19,658
未払消費税等	2,957	12,065
賞与引当金	32,201	69,957
事務所移転費用引当金	11,127	-
その他	91,577	152,508
流動負債合計	1,572,517	1,218,350
固定負債		
リース債務	327,277	121,310
繰延税金負債	919	5,185
その他	-	1,761
固定負債合計	328,197	128,257
負債合計	1,900,714	1,346,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,229,934	3,232,235
資本剰余金	3,650,815	3,653,117
利益剰余金	2,316,664	2,261,745
自己株式	4,830	4,830
株主資本合計	4,559,255	4,618,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	691	7,019
評価・換算差額等合計	691	7,019
新株予約権	2,745	3,119
少数株主持分	324,308	63,085
純資産合計	4,887,002	4,692,002
負債純資産合計	6,787,716	6,038,610



【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	12,826,574	11,426,145
売上原価	8,245,655	7,398,870
売上総利益	4,580,919	4,027,275
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 5,053,799	<sup>1</sup> 4,296,119
営業損失( )	472,880	268,843
営業外収益		
受取利息	11,923	11,045
受取配当金	975	2,341
その他	5,929	5,056
営業外収益合計	18,827	18,443
営業外費用		
支払利息	17,362	10,383
持分法による投資損失	56,780	19,021
その他	1,764	6,210
営業外費用合計	75,908	35,615
経常損失( )	529,961	286,015
特別利益		
投資有価証券売却益	6,719	46,913
関係会社株式売却益	41,534	629,058
新株予約権戻入益	185,577	499
その他	5,106	52,059
特別利益合計	238,938	728,529
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 20,611	<sup>2</sup> 2,909
減損損失	<sup>3</sup> 1,101,532	<sup>3</sup> 284,572
投資有価証券評価損	256,568	966
関係会社整理損	92,616	1,590
事務所移転費用引当金繰入額	11,127	-
リース会計基準の適用に伴う影響額	18,859	-
その他	201,255	13,702
特別損失合計	1,702,571	303,741
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,993,594	138,772
法人税、住民税及び事業税	45,695	56,905
法人税等調整額	225,036	3,412
法人税等合計	270,732	53,493
少数株主利益	42,222	30,360
当期純利益又は当期純損失( )	2,306,548	54,919

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,227,467	3,229,934
当期変動額		
新株の発行	2,467	2,301
当期変動額合計	2,467	2,301
当期末残高	3,229,934	3,232,235
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	3,648,348	3,650,815
当期変動額		
新株の発行	2,467	2,301
当期変動額合計	2,467	2,301
当期末残高	3,650,815	3,653,117
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	10,115	2,316,664
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	2,306,548	54,919
当期変動額合計	2,306,548	54,919
当期末残高	2,316,664	2,261,745
<b>自己株式</b>		
前期末残高	4,800	4,830
当期変動額		
自己株式の取得	30	-
当期変動額合計	30	-
当期末残高	4,830	4,830
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	6,860,900	4,559,255
当期変動額		
新株の発行	4,934	4,602
当期純利益又は当期純損失( )	2,306,548	54,919
自己株式の取得	30	-
当期変動額合計	2,301,644	59,522
当期末残高	4,559,255	4,618,777

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	11,224	691
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,916	6,327
当期変動額合計	11,916	6,327
当期末残高	691	7,019
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	11,224	691
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,916	6,327
当期変動額合計	11,916	6,327
当期末残高	691	7,019
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	137,058	2,745
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134,313	374
当期変動額合計	134,313	374
当期末残高	2,745	3,119
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	237,263	324,308
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87,045	261,223
当期変動額合計	87,045	261,223
当期末残高	324,308	63,085
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	7,223,998	4,887,002
当期変動額		
新株の発行	4,934	4,602
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,306,548	54,919
自己株式の取得	30	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,352	254,521
当期変動額合計	2,336,995	194,999
当期末残高	4,887,002	4,692,002

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,993,594	138,772
減価償却費	146,198	72,943
権利金償却費	35,834	7,984
ソフトウェア償却費	198,497	66,353
のれん償却額	27,093	2,671
持分法による投資損益( は益)	56,780	19,021
賞与引当金の増減額( は減少)	32,201	38,662
貸倒引当金の増減額( は減少)	39,644	8,254
その他の引当金の増減額( は減少)	11,127	11,127
受取利息	11,923	11,045
受取配当金	975	2,341
支払利息	17,362	10,383
株式報酬費用	51,263	873
新株予約権戻入益	185,577	499
固定資産除却損	20,611	2,909
リース解約損	-	1,115
減損損失	1,101,532	284,572
関係会社株式売却損益( は益)	41,534	629,058
投資有価証券売却損益( は益)	6,719	46,913
投資有価証券評価損益( は益)	256,568	966
関係会社整理損	92,616	1,590
賃貸借契約解約損	-	4,320
リース会計基準の適用に伴う影響額	18,859	-
売上債権の増減額( は増加)	115,609	11,810
たな卸資産の増減額( は増加)	62,959	637
前渡金の増減額( は増加)	8,876	3,039
その他の流動資産の増減額( は増加)	9,003	9,315
仕入債務の増減額( は減少)	26,934	171,556
未払金の増減額( は減少)	76,319	108,693
未払費用の増減額( は減少)	2,304	28
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	20,655	1,882
未払消費税等の増減額( は減少)	2,073	9,519
その他の流動負債の増減額( は減少)	15,166	30,487
長期未払金の増減額( は減少)	5,225	-
その他の営業活動による収入( 支出)	68,195	45,144
小計	210,725	344,687
利息の受取額	11,923	10,120
配当金の受取額	975	2,341
利息の支払額	17,362	10,383
法人税等の支払額	153,006	26,283
その他	72,601	970
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,346	369,863

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	26,765	285,499
投資有価証券の売却による収入	6,720	173,356
有形固定資産の取得による支出	28,846	48,950
有形固定資産の除却による支出	8,100	-
有形固定資産の売却による収入	-	556
無形固定資産の取得による支出	254,631	133,895
無形固定資産の売却による収入	-	19,694
敷金及び保証金の差入による支出	-	55,947
敷金及び保証金の回収による収入	610	8,346
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	17,338
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	486,891
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	6,986	-
その他の投資活動による収入( 支出 )	1,194	350
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>319,194</b>	<b>182,243</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	200,562	261,294
株式の発行による収入	4,934	4,602
自己株式の取得による支出	30	-
少数株主からの払込みによる収入	50,330	-
少数株主への払戻による支出	-	145,155
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>145,328</b>	<b>401,847</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額( は減少 )</b>	<b>483,868</b>	<b>589,467</b>
現金及び現金同等物の期首残高	4,120,513	3,636,644
現金及び現金同等物の期末残高	3,636,644 <sub>1</sub>	3,047,176 <sub>1</sub>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 (株)クロスリスティング エキサイトクレジット(株) (株)オンネットジャパン エキサイト・ミュージックエンタテインメント(株) (株)クロスネットワークスは、平成20年10月31日をもって清算したため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。また、エキサイトFX(株)は、平成20年10月7日付けで株式譲渡しましたので、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 エキサイト・ミュージックエンタテインメント(株) ビューティーナビ(株) 上記のうち、ビューティーナビ(株)は、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたが、同社の増資引受に伴い子会社(出資比率76.0%)となりましたので、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めておりません。 また、(株)オンネットジャパンは平成21年5月14日をもって清算したため、第1四半期連結会計期間より、エキサイトクレジット(株)は、平成21年7月24日をもって清算したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 (株)クロスリスティングは、平成22年3月31日付けで全保有株式を売却いたしましたので、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。 なお、除外までの期間の損益及びキャッシュ・フローは連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 2社 関連会社の名称 (株)ハッツ・アンリミテッド ビューティーナビ(株)	持分法適用の関連会社数 1社 関連会社の名称 (株)ハッツ・アンリミテッド 前連結会計年度において持分法適用の関連会社であったビューティーナビ(株)は、同社の増資引受に伴い子会社となりましたので、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの            移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産            イ. 商品及び製品            移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>ロ. 原材料            移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>ハ. 貯蔵品            最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)            当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ損失額が22,124千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            同 左</p> <p>時価のないもの            同 左</p> <p>たな卸資産            イ. 商品及び製品            同 左</p> <p>ロ. 原材料            同 左</p> <p>ハ. 貯蔵品            同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～22年            工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>なお、権利金については契約期間(1～5年)に基づいております。また、自社利用のソフトウェアについては、当社グループにおける見込利用可能期間(1～5年)に基づいております。</p> <p>リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産            リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金            債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を算定しております。</p> <p>賞与引当金            従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>事務所移転費用引当金            賃借している事務所の一部を退去するに際し発生する費用の見込額を計上しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>消費税等の会計処理            税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左



項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。なお、金額的重要性が乏しい場合には、発生年度の損益として処理しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業損失は13,581千円減少し、経常損失は3,780千円増加し、税金等調整前当期純損失は22,640千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ42,186千円、24,251千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は、当連結会計年度において区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「破産更生債権等」は4,921千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「売掛金」は、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「受取手形及び売掛金」の金額2,152,985千円は、全額「売掛金」であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました無形固定資産の「のれん」については、当連結会計年度より重要性が低下したため無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含まれる「のれん」の金額は、0千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。 2. このうち関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式)                      63,849千円 3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額                      1,200,000千円 借入実行残高                                      - 千円 <hr/> 借入未実行残高                                  1,200,000千円	1. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。 2. このうち関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式)                      21,649千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当                                      1,456,904千円 業務委託費                                      940,905千円 減価償却費                                      64,530千円 ソフトウェア償却費                              164,615千円 貸倒引当金繰入額                              39,644千円 賞与引当金繰入額                              30,692千円 2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物                              8,379千円 工具、器具及び備品                              411千円 ソフトウェア                                      11,820千円 <hr/> 計    20,611千円	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当                                      1,504,312千円 業務委託費                                      735,702千円 減価償却費                                      45,440千円 ソフトウェア償却費                              53,914千円 貸倒引当金繰入額                              11,961千円 賞与引当金繰入額                              69,957千円 2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物                              1,319千円 工具、器具及び備品                              1,590千円 権利金    0千円 ソフトウェア                                      0千円 <hr/> 計    2,909千円

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
3. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			3. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
(1) 資産グループ及び減損損失の金額			(1) 資産グループ及び減損損失の金額			
資産グループ又は用途 (供用する事業)	資産の種類	減損金額 (千円)	資産グループ又は用途 (供用する事業)	資産の種類	減損金額 (千円)	
メディア事業	建物	22,569	メディア事業	建物	71	
	工具、器具及び備品	7,542		工具、器具及び備品	2,202	
	権利金	24,089		ソフトウェア	16,928	
	ソフトウェア	109,181		のれん	15,139	
	リース資産	34,842	オンラインゲーム事業	権利金	119,766	
	その他	4,415	音楽コンテンツ配信事業	ソフトウェア	25,887	
Eコマース事業	工具、器具及び備品	242	全社共用	建物	676	
	のれん	89,394		工具、器具及び備品	2,713	
	ソフトウェア	2,896		ソフトウェア	11,493	
リース資産	44,167	リース資産		89,693		
オンラインゲーム事業	工具、器具及び備品	187	計			284,572
	権利金	105,691	上記資産を有する場所は、東京都渋谷区であります。			
	ソフトウェア	22,202	(2) グルーピングの方法	同左		
	リース資産	44,167	(3) 減損損失を認識するに至った経緯	同左		
	その他	15,400	(4) 回収可能価額の算定方法	同左		
	音楽コンテンツ配信事業	工具、器具及び備品	1,138			
音楽コンテンツ配信事業	のれん	8,187				
	権利金	12,326				
	ソフトウェア	170,151				
	リース資産	10,679				
その他事業	ソフトウェア	34,290				
全社共用	建物	50,942				
	工具、器具及び備品	30,112				
	ソフトウェア	22,198				
	リース資産	278,679				
計		1,101,532				
上記資産を有する場所は、いずれも本社（東京都渋谷区）であります。						
(2) グルーピングの方法 原則として、事業用資産については事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。						
(3) 減損損失を認識するに至った経緯 資産グループ毎に不採算案件に紐付く資産及び遊休資産を特定し、回収可能価額まで減額しております。						
(4) 回収可能価額の算定方法 使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しております。工具、器具及び備品の一部については正味売却価額により測定しております。						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	61,760.0	320.0	-	62,080.0
合計	61,760.0	320.0	-	62,080.0
自己株式				
普通株式	7.2	0.8	-	8.0
合計	7.2	0.8	-	8.0

(注) 1. 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使によるものです。

2. 自己株式数の増加は、端株の買取請求によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,745
	合計	-	-	-	-	-	2,745

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	62,080.0	278.0	-	62,358.0
合計	62,080.0	278.0	-	62,358.0
自己株式				
普通株式	8.0	-	-	8.0
合計	8.0	-	-	8.0

(注) 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	3,119
	合計	-	-	-	-	-	3,119

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																														
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,635,143千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,001,500千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,636,644千円</td> </tr> </table> <p>関係会社預け金は、余剰資金を親会社である伊藤忠商事(株)に預け入れており、現金及び現金同等物の扱いとしております。</p> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度より新たに計上したファイナンス・リース取引に係るリース債務の額は、715,093千円であります。</p>	現金及び預金勘定	1,635,143千円	関係会社預け金勘定	2,001,500千円	現金及び現金同等物	3,636,644千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,547,176千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,047,176千円</td> </tr> </table> <p>関係会社預け金は、余剰資金を親会社である伊藤忠商事(株)に預け入れており、現金及び現金同等物の扱いとしております。</p> <p>3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により株式会社クロスリスティングが連結子会社でなくなったことに伴う、連結除外時点での資産及び負債の主な内訳並びに連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">519,800千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">54,364千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">184,859千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">715千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">168,648千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却益</td> <td style="text-align: right;">629,058千円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">849,000千円</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">362,108千円</td> </tr> <tr> <td>差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right;">486,891千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,547,176千円	関係会社預け金勘定	1,500,000千円	現金及び現金同等物	3,047,176千円	流動資産	519,800千円	固定資産	54,364千円	流動負債	184,859千円	固定負債	715千円	少数株主持分	168,648千円	関係会社株式売却益	629,058千円	子会社株式の売却価額	849,000千円	子会社の現金及び現金同等物	362,108千円	差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	486,891千円
現金及び預金勘定	1,635,143千円																														
関係会社預け金勘定	2,001,500千円																														
現金及び現金同等物	3,636,644千円																														
現金及び預金勘定	1,547,176千円																														
関係会社預け金勘定	1,500,000千円																														
現金及び現金同等物	3,047,176千円																														
流動資産	519,800千円																														
固定資産	54,364千円																														
流動負債	184,859千円																														
固定負債	715千円																														
少数株主持分	168,648千円																														
関係会社株式売却益	629,058千円																														
子会社株式の売却価額	849,000千円																														
子会社の現金及び現金同等物	362,108千円																														
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	486,891千円																														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、ホストコンピュータ(「工具、器具及び備品」)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を預金もしくは安全性の高い金融資産で運用を行うこととしております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、市場価格のある投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有意義を継続的に見直しております。市場価格のない投資有価証券については、定期的に時価を把握し、発行体(取引先企業)の財務状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適度な水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,547,176	1,547,176	-
(2) 売掛金	1,999,615	1,999,615	-
(3) 関係会社預け金	1,500,000	1,500,000	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	346,702	346,702	-
資産計	5,393,494	5,393,494	-
(1) 買掛金	636,485	636,485	-
負債計	636,485	636,485	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結対照表計上額 (千円)
非上場株式	45,379

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,547,176	-	-	-
(2) 売掛金	1,999,615	-	-	-
(3) 関係会社預け金	1,500,000	-	-	-
合計	5,046,791	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針19号平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価があるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	48,462	50,399	1,936
	小計	48,462	50,399	1,936
合計		48,462	50,399	1,936

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
6,720	6,719	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	当連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	151,218



当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	50,656	48,962	1,694
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	296,046	285,000	11,046
	(3) その他	-	-	-
	小計	346,702	333,962	12,740
合計		346,702	333,962	12,740

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 23,730千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	173,356	46,913	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	173,356	46,913	-

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、確定給付型の制度として厚生年金基金制度を設けております。当社が加入する全国情報サービス産業厚生年金基金は昭和57年2月に設立され、当社は第3期中(平成11年6月)より加入しました。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	392,848,769千円
年金財政計算上の給付債務の額	406,325,318千円
差引額	13,476,548千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成20年3月1日 至平成20年3月31日)

0.15%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、不足金11,811,351千円及び未償却過去勤務債務残高1,665,197千円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用	27,720千円
勤務費用	27,720千円

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、確定給付型の制度として厚生年金基金制度を設けております。当社が加入する全国情報サービス産業厚生年金基金は昭和57年2月に設立され、当社は第3期中(平成11年6月)より加入しました。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	329,874,002千円
年金財政計算上の給付債務の額	446,934,601千円
差引額	117,060,598千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成21年3月1日 至平成21年3月31日)

0.13%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、不足金115,538,796千円及び未償却過去勤務債務残高1,521,802千円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用	24,737千円
勤務費用	24,737千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費「役員報酬」 24,058千円  
 販売費及び一般管理費「株式報酬費用」 27,205千円  
 特別利益「新株予約権戻入益」 185,577千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年12月19日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年12月19日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成15年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員75名	当社役員2名 当社従業員2名	当社従業員8名
ストック・オプション数	普通株式4,010株	普通株式1,040株	普通株式290株
付与日	平成15年1月30日	平成15年1月30日	平成15年6月26日
権利確定条件	付与日(平成15年1月30日)以降、権利確定日(平成17年5月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年1月30日)以降、権利確定日(平成17年11月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年6月26日)以降、権利確定日(平成17年6月26日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年1月30日から 平成17年5月1日まで	平成15年1月30日から 平成17年11月1日まで	平成15年6月26日から 平成17年6月26日まで
権利行使期間	平成17年5月2日から 平成24年12月18日まで	平成17年11月2日から 平成24年12月18日まで	平成17年6月27日から 平成25年6月25日まで

	平成15年10月10日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成16年6月24日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成17年6月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社役員1名 当社従業員9名	当社従業員16名	当社役員1名 当社従業員6名
ストック・オプション数	普通株式580株	普通株式390株	普通株式480株
付与日	平成15年10月10日	平成16年6月24日	平成17年6月23日
権利確定条件	対象役員： 付与日(平成15年10月10日)以降、権利確定日(平成17年11月1日)まで継続して勤務していること。 対象従業員： 付与日(平成15年10月10日)以降、権利確定日(平成17年10月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年6月24日)以降、権利確定日(平成18年6月24日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年6月23日)以降、権利確定日(平成19年6月23日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象役員： 平成15年10月10日から 平成17年11月1日まで 対象従業員： 平成15年10月10日から 平成17年10月10日まで	平成16年6月24日から 平成18年6月24日まで	平成17年6月23日から 平成19年6月23日まで
権利行使期間	対象役員： 平成17年11月2日から 平成25年10月9日まで 対象従業員： 平成17年10月11日から 平成25年10月9日まで	平成18年6月25日から 平成26年6月23日まで	平成19年6月24日から 平成27年6月22日まで

	平成18年6月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年6月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役6名	当社幹部従業員21名 当社従業員133名
ストック・オプション数	普通株式350株	普通株式610株
付与日	平成18年7月11日	平成18年7月11日
権利確定条件	付与日(平成18年7月11日)以降、権利確定日(平成20年6月23日)まで継続して勤務していること。	対象幹部従業員： 付与日(平成18年7月11日)以降、権利確定日(平成20年6月23日)まで継続して勤務していること。 対象従業員： 付与日(平成18年7月11日)以降、権利確定日(平成22年6月23日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年7月11日から 平成20年6月23日まで	対象幹部従業員： 平成18年7月11日から 平成20年6月23日まで 対象従業員： 平成18年7月11日から 平成22年6月23日まで
権利行使期間	平成20年6月24日から 平成24年6月22日まで	対象幹部従業員： 平成20年6月24日から 平成24年6月22日まで 対象従業員： 平成22年6月24日から 平成24年6月22日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象としております。

ストック・オプションの数

	平成14年12月19日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年12月19日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成15年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	890	410	110
権利確定	-	-	-
権利行使	188	110	-
失効	46	-	-
未行使残	656	300	110

	平成15年10月10日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成16年6月24日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成17年6月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	146	192	370
権利確定	-	-	-
権利行使	22	-	-
失効	-	12	-
未行使残	124	180	370

	平成18年6月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年6月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	350	430
付与	-	-
失効	-	284
権利確定	350	134
未確定残	-	12
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	350	134
権利行使	-	-
失効	350	134
未行使残	-	-

単価情報

	平成14年12月19日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年12月19日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成15年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円) (注)	15,230	15,230	16,500
行使時平均株価 (円)	60,702	30,300	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

	平成15年10月10日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成16年6月24日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成17年6月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円) (注)	18,000	125,000	791,606
行使時平均株価 (円)	74,100	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

	平成18年6月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年6月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格（円） （注）	761,819	761,819
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	平成20年6月24日から権利行使可能な新株予約権 325,185 平成21年6月24日から権利行使可能な新株予約権 344,324 平成22年6月24日から権利行使可能な新株予約権 362,248 平成23年6月24日から権利行使可能な新株予約権 379,122	平成20年6月24日から権利行使可能な新株予約権 325,185 平成21年6月24日から権利行使可能な新株予約権 344,324 平成22年6月24日から権利行使可能な新株予約権 362,248 平成23年6月24日から権利行使可能な新株予約権 379,122

（注）表中の権利行使価格は、株式分割及び新株発行による調整後の金額を記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与したストック・オプションはないため、該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っておりません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
 販売費及び一般管理費「株式報酬費用」 873千円  
 特別利益「新株予約権戻入益」 499千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況  
 ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年12月19日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年12月19日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成15年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員75名	当社役員2名 当社従業員2名	当社従業員8名
ストック・オプション数	普通株式4,010株	普通株式1,040株	普通株式290株
付与日	平成15年1月30日	平成15年1月30日	平成15年6月26日
権利確定条件	付与日（平成15年1月30日）以降、権利確定日（平成17年5月1日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成15年1月30日）以降、権利確定日（平成17年11月1日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成15年6月26日）以降、権利確定日（平成17年6月26日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年1月30日から 平成17年5月1日まで	平成15年1月30日から 平成17年11月1日まで	平成15年6月26日から 平成17年6月26日まで
権利行使期間	平成17年5月2日から 平成24年12月18日まで	平成17年11月2日から 平成24年12月18日まで	平成17年6月27日から 平成25年6月25日まで
	平成15年10月10日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成16年6月24日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成17年6月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社役員1名 当社従業員9名	当社従業員16名	当社役員1名 当社従業員6名
ストック・オプション数	普通株式580株	普通株式390株	普通株式480株
付与日	平成15年10月10日	平成16年6月24日	平成17年6月23日
権利確定条件	対象役員： 付与日（平成15年10月10日）以降、権利確定日（平成17年11月1日）まで継続して勤務していること。 対象従業員： 付与日（平成15年10月10日）以降、権利確定日（平成17年10月10日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成16年6月24日）以降、権利確定日（平成18年6月24日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年6月23日）以降、権利確定日（平成19年6月23日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象役員： 平成15年10月10日から 平成17年11月1日まで 対象従業員： 平成15年10月10日から 平成17年10月10日まで	平成16年6月24日から 平成18年6月24日まで	平成17年6月23日から 平成19年6月23日まで
権利行使期間	対象役員： 平成17年11月2日から 平成25年10月9日まで 対象従業員： 平成17年10月11日から 平成25年10月9日まで	平成18年6月25日から 平成26年6月23日まで	平成19年6月24日から 平成27年6月22日まで

	平成18年6月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社幹部従業員21名 当社従業員133名
ストック・オプション数	普通株式610株
付与日	平成18年7月11日
権利確定条件	対象幹部従業員： 付与日（平成18年7月11日）以降、権利確定日（平成20年6月23日）まで継続して勤務していること。 対象従業員： 付与日（平成18年7月11日）以降、権利確定日（平成22年6月23日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象幹部従業員： 平成18年7月11日から 平成20年6月23日まで 対象従業員： 平成18年7月11日から 平成22年6月23日まで
権利行使期間	対象幹部従業員： 平成20年6月24日から 平成24年6月22日まで 対象従業員： 平成22年6月24日から 平成24年6月22日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象としております。

ストック・オプションの数

	平成14年12月19日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年12月19日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成15年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	656	300	110
権利確定	-	-	-
権利行使	134	-	20
失効	-	-	14
未行使残	522	300	76



	平成15年10月10日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成16年6月24日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成17年6月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	124	180	370
権利確定	-	-	-
権利行使	124	-	-
失効	-	12	200
未行使残	-	168	170

	平成18年6月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	12
付与	-
失効	2
権利確定	-
未確定残	10
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成14年12月19日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年12月19日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成15年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円) (注)	15,230	15,230	16,500
行使時平均株価 (円)	47,243	-	34,700
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

	平成15年10月10日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成16年6月24日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成17年6月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円) (注)	18,000	125,000	791,606
行使時平均株価 (円)	45,329	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

	平成18年6月23日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格（円）（注）	761,819
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な 評価単価（円）	平成20年6月24日から権利行使可能な新株予約権 325,185 平成21年6月24日から権利行使可能な新株予約権 344,324 平成22年6月24日から権利行使可能な新株予約権 362,248 平成23年6月24日から権利行使可能な新株予約権 379,122

（注）表中の権利行使価格は、株式分割及び新株発行による調整後の金額を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与したストック・オプションはないため、該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っていません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">8,256千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">13,106千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,035千円</td></tr> <tr><td>未確定債務否認額</td><td style="text-align: right;">86,868千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">14,670千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,948千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">131,884千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">131,884千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> </table> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">37,445千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">318,902千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">458,614千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">989,300千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,931千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,815,194千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,815,194千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">788千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">131千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">919千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">919千円</td></tr> </table>	未払費用	8,256千円	賞与引当金	13,106千円	未払事業所税	2,035千円	未確定債務否認額	86,868千円	貸倒引当金	14,670千円	その他	6,948千円	繰延税金資産(流動)小計	131,884千円	評価性引当額	131,884千円	繰延税金資産(流動)合計	-千円	減価償却超過額	37,445千円	投資有価証券評価損	318,902千円	減損損失	458,614千円	繰越欠損金	989,300千円	その他	10,931千円	繰延税金資産(固定)小計	1,815,194千円	評価性引当額	1,815,194千円	繰延税金資産(固定)合計	-千円	その他有価証券評価差額金	788千円	その他	131千円	繰延税金負債(固定)合計	919千円	繰延税金負債の純額	919千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">5,133千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">28,472千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,560千円</td></tr> <tr><td>未確定債務否認額</td><td style="text-align: right;">120,602千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,477千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">162,245千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">162,245千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> </table> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">31,746千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">18,993千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">285,231千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">287,168千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,017,102千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,038千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,643,281千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,643,281千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,185千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,185千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,185千円</td></tr> </table>	未払費用	5,133千円	賞与引当金	28,472千円	未払事業所税	1,560千円	未確定債務否認額	120,602千円	その他	6,477千円	繰延税金資産(流動)小計	162,245千円	評価性引当額	162,245千円	繰延税金資産(流動)合計	-千円	貸倒引当金	31,746千円	減価償却超過額	18,993千円	投資有価証券評価損	285,231千円	減損損失	287,168千円	繰越欠損金	1,017,102千円	その他	3,038千円	繰延税金資産(固定)小計	1,643,281千円	評価性引当額	1,643,281千円	繰延税金資産(固定)合計	-千円	その他有価証券評価差額金	5,185千円	繰延税金負債(固定)合計	5,185千円	繰延税金負債の純額	5,185千円
未払費用	8,256千円																																																																																		
賞与引当金	13,106千円																																																																																		
未払事業所税	2,035千円																																																																																		
未確定債務否認額	86,868千円																																																																																		
貸倒引当金	14,670千円																																																																																		
その他	6,948千円																																																																																		
繰延税金資産(流動)小計	131,884千円																																																																																		
評価性引当額	131,884千円																																																																																		
繰延税金資産(流動)合計	-千円																																																																																		
減価償却超過額	37,445千円																																																																																		
投資有価証券評価損	318,902千円																																																																																		
減損損失	458,614千円																																																																																		
繰越欠損金	989,300千円																																																																																		
その他	10,931千円																																																																																		
繰延税金資産(固定)小計	1,815,194千円																																																																																		
評価性引当額	1,815,194千円																																																																																		
繰延税金資産(固定)合計	-千円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	788千円																																																																																		
その他	131千円																																																																																		
繰延税金負債(固定)合計	919千円																																																																																		
繰延税金負債の純額	919千円																																																																																		
未払費用	5,133千円																																																																																		
賞与引当金	28,472千円																																																																																		
未払事業所税	1,560千円																																																																																		
未確定債務否認額	120,602千円																																																																																		
その他	6,477千円																																																																																		
繰延税金資産(流動)小計	162,245千円																																																																																		
評価性引当額	162,245千円																																																																																		
繰延税金資産(流動)合計	-千円																																																																																		
貸倒引当金	31,746千円																																																																																		
減価償却超過額	18,993千円																																																																																		
投資有価証券評価損	285,231千円																																																																																		
減損損失	287,168千円																																																																																		
繰越欠損金	1,017,102千円																																																																																		
その他	3,038千円																																																																																		
繰延税金資産(固定)小計	1,643,281千円																																																																																		
評価性引当額	1,643,281千円																																																																																		
繰延税金資産(固定)合計	-千円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	5,185千円																																																																																		
繰延税金負債(固定)合計	5,185千円																																																																																		
繰延税金負債の純額	5,185千円																																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上したため、法定実効税率と法人税等の負担率との差異の原因は記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">16.1</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">4.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">34.2</td></tr> <tr><td>のれん償却額及び減損額</td><td style="text-align: right;">5.2</td></tr> <tr><td>持分法による投資損益</td><td style="text-align: right;">5.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38.5</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	16.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	住民税均等割等	4.7	評価性引当額の増減額	34.2	のれん償却額及び減損額	5.2	持分法による投資損益	5.6	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5																																																														
法定実効税率	40.7%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.1																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2																																																																																		
住民税均等割等	4.7																																																																																		
評価性引当額の増減額	34.2																																																																																		
のれん償却額及び減損額	5.2																																																																																		
持分法による投資損益	5.6																																																																																		
その他	0.6																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5																																																																																		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)  
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)  
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

単位:千円

	メディア事業	エンタテインメント事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,648,273	8,783,756	394,544	12,826,574	-	12,826,574
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	379	-	33,300	33,679	33,679	-
計	3,648,653	8,783,756	427,844	12,860,254	33,679	12,826,574
営業費用	3,654,684	8,168,450	912,859	12,735,995	563,459	13,299,454
営業利益(損失)	6,030	615,305	485,015	124,259	597,139	472,880
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	937,273	1,984,368	332,025	3,253,667	3,534,049	6,787,716
減価償却費	76,839	134,996	34,605	246,441	161,181	407,623
減損損失	202,640	390,133	126,824	719,598	381,933	1,101,532
資本的支出	11,890	209,412	16,239	237,542	45,935	283,478

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

事業区分	主要なサービス
メディア事業	広告、アフィリエイト広告、検索連動型広告等
エンタテインメント事業	コミュニティーサービス、オンラインゲーム、音楽コンテンツ配信、インターネット接続サービス等
その他事業	金融サービス、Eコマース、新規事業等

2. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、563,459千円であり、主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、3,879,884千円であり、主なものは、当社での余資運用資金(現金及び現金同等物)、及び管理部門に係る資産であります。
4. 減価償却費には、無形固定資産に係る償却を含んでおります。
5. 会計方針の変更

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、メディア事業の営業損失が7,488千円増加し、エンタテインメント事業の営業利益が5,612千円減少し、その他事業の営業損失が9,023千円増加しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、メディア事業の営業損失が4,286千円減少し、エンタテインメント事業の営業利益が8,970千円増加し、その他事業の営業損失が324千円減少しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

単位：千円

	メディア事業	エンタテインメント事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,935,613	8,319,406	171,126	11,426,145	-	11,426,145
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,935,613	8,319,406	171,126	11,426,145	-	11,426,145
営業費用	3,005,045	8,114,699	153,826	11,273,571	421,417	11,694,989
営業利益( 損失)	69,432	204,706	17,299	152,574	421,417	268,843
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	441,704	2,035,416	1,539	2,478,661	3,559,949	6,038,610
減価償却費	60,793	56,273	-	117,066	32,885	149,952
減損損失	34,341	145,653	-	179,995	104,577	284,572
資本的支出	29,547	129,289	-	158,836	24,008	182,845

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称  
 事業区分は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

事業区分	主要なサービス
メディア事業	広告、検索連動型広告等
エンタテインメント事業	コミュニティーサービス、オンラインゲーム、音楽コンテンツ配信、インターネット接続サービス等
その他事業	Eコマース、新規事業等

なお、メディア事業を営む㈱クロスリスティングについては、平成22年3月31日に全保有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。同社については、株式売却までの期間の損益については連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に反映させるとともに、事業の種類別セグメント情報に「メディア事業」として記載しております。

2. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、421,417千円であり、主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、3,645,121千円であり、主なものは、当社での余資運用資金(現金及び現金同等物)、及び管理部門に係る資産であります。
4. 減価償却費には、無形固定資産に係る償却を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より「関連当事者の開示に関する会計基準（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	伊藤忠商事株式会社	東京都港区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 57.7 間接 1.8	業務支援・商標の使用・資金寄託取引	売上	22,940	売掛金	420
							ロイヤリティ	229,008	買掛金	35,416
							業務委託	46	-	-
							受取利息	4,584	-	-
							資金の寄託	1,488,383	関係会社預け金	2,001,500

（注）1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ロイヤリティについては両社が協議して決定した契約上の料率に基づき支払っております。

資金の寄託については、グループファイナンスの基本契約に基づいて行っており、金利については、市場金利を勘案し、両社協議の上で個別に決定しております。また、資金の寄託の取引金額については期中平均残高を記載しております。

（2）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	行方 國雄	-	-	当社監査役 TMI総合法律事務所 パートナー	-	弁護士報酬の支払	TMI総合法律事務所に対する弁護士報酬の支払	8,120	未払金	535

（注）1. 上記取引は第三者のためにする取引であります。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

弁護士報酬については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

伊藤忠商事株式会社（上場証券取引所：東京、大阪、名古屋、福岡、札幌）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	伊藤忠商事株式会社	東京都港区	202,241	総合商社	(被所有) 直接 57.4 間接 1.7	業務支援・商標の使用・資金寄託取引	売上	3,500	売掛金	3,675
							ロイヤリティ	204,006	未収入金	173
							業務委託	488	買掛金	38,344
							受取利息	3,622	未払金	1
							資金の寄託	1,750,100	関係会社預け金	1,500,000

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ロイヤリティについては両社が協議して決定した契約上の料率に基づき支払っております。

資金の寄託については、グループファイナンスの基本契約に基づいて行っており、金利については、市場金利を勘案し、両社協議の上で個別に決定しております。また、資金の寄託の取引金額については期中平均残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	行方 國雄	-	-	当社監査役 TMI総合法律事務所 パートナー	-	弁護士報酬の支払	TMI総合法律事務所に対する弁護士報酬の支払	2,158	未払金	105

(注) 1. 上記取引は第三者のためにする取引であります。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

弁護士報酬については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

伊藤忠商事株式会社（上場証券取引所：東京、大阪、名古屋、福岡、札幌）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 73,462円23銭	1株当たり純資産額 74,190円82銭
1株当たり当期純損失金額 37,233円34銭	1株当たり当期純利益金額 881円95銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 874円19銭

(注) 1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益(損失)(千円)	2,306,548	54,919
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(損失)(千円)	2,306,548	54,919
期中平均株式数(株)	61,948.47	62,270.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	552
(うち新株予約権)	(-)	(552)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 3種類 (新株予約権の数 562株) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 3種類 (新株予約権の数 348株) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 関連会社の増資引受の旨及び理由</p> <p>関連会社であるビューティーナビ株式会社の第三者割当増資を引き受けることを平成21年4月22日開催の取締役会において決議しました。これに伴い同社は連結子会社となります。同社とは資本及び業務上の提携関係にあり、その関係強化を図るものであります。</p> <p>当該会社の名称、事業内容</p> <p>名称 ビューティーナビ株式会社                      設立年月日 平成19年6月1日                      事業内容 美容院検索事業</p> <p>出資の時期</p> <p>平成21年4月22日 取締役会決議                      平成21年5月14日 払込期日</p> <p>取得する株式の数、出資額、出資後の持分比率</p> <p>取得する株式の数 600株                      出資額 60,000千円                      出資後の持分比率 76.0%</p>	<p>1. 子会社株式の譲渡</p> <p>当社は平成22年5月7日開催の取締役会において、事業ドメインの見直しにより、連結子会社であるエキサイト・ミュージックエンタテインメント株式会社の株式全てを譲渡することを決議し、平成22年5月11日に譲渡しております。</p> <p>当該子会社の名称、事業内容、持分比率</p> <p>名称 エキサイト・ミュージックエンタテインメント株式会社                      事業内容 音楽レーベル事業                      当社との取引 Webサイトの運営委託                      持分比率 49.4%</p> <p>株式の譲渡先</p> <p>会社名 株式会社ミノスケ</p> <p>譲渡の時期</p> <p>平成22年5月11日</p> <p>譲渡する株式数、譲渡価額、譲渡後の持分比率</p> <p>譲渡する株式数 1,640株                      譲渡価額 62,598千円                      譲渡後の持分比率 %</p> <p>株式の譲渡による売却損益</p> <p>売却損益はございません。</p> <p>なお、本件を含む事業ドメインの見直しに関連して一部ソフトウェアの処分(売却)をいたします。売却価額は57,000千円(税抜)となる見込みです。</p> <p>2. 事務所移転に伴う費用の発生</p> <p>当社は、平成22年5月19日開催の取締役会において、経費節減策の一環として本社事務所等を移転することを決議いたしました。</p> <p>これに伴い、現在の事務所の現状回復等によって66,000千円程度の特別損失が発生する見込みであります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	185,976	127,312	2.6	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	327,277	121,310	2.9	平成23年~27年
合計	513,254	248,623	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	90,789	24,666	4,459	1,395

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (千円)	2,839,750	2,809,461	2,803,890	2,973,043
税金等調整前四半期 純利益(損失)金額 (千円)	85,474	103,945	305,246	633,438
四半期純利益(損 失)金額 (千円)	106,405	131,628	317,976	610,929
1株当たり四半期純 利益(損失)金額 (円)	1,713.33	2,112.80	5,101.73	9,798.39

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,001,261	1,359,122
売掛金	1,941,475	<sup>3</sup> 1,850,817
商品及び製品	764	0
原材料及び貯蔵品	120	1,502
前渡金	5,105	2,130
前払費用	41,734	38,291
関係会社預け金	2,001,500	1,500,000
未収入金	-	72,448
その他	79,021	<sup>3</sup> 67,519
貸倒引当金	68,256	2,506
流動資産合計	5,002,727	4,889,325
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	155,488	120,885
減価償却累計額	<sup>1</sup> 151,962	<sup>1</sup> 117,697
建物(純額)	3,525	3,188
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	273,619	247,480
減価償却累計額	<sup>1</sup> 250,631	<sup>1</sup> 205,408
工具、器具及び備品(純額)	22,988	42,071
リース資産		
リース資産	478,668	375,809
減価償却累計額	<sup>1</sup> 365,498	<sup>1</sup> 364,511
リース資産(純額)	113,170	11,298
有形固定資産合計	139,684	56,558
無形固定資産		
のれん	0	-
権利金	72,619	0
ソフトウェア	127,838	56,113
リース資産	11,524	0
その他	924	924
無形固定資産合計	212,907	57,037
投資その他の資産		
投資有価証券	201,617	370,432
関係会社株式	349,397	61,119
破産更生債権等	3,194	78,032
敷金及び保証金	194,393	238,080
貸倒引当金	3,194	78,032
投資その他の資産合計	745,408	669,632
固定資産合計	1,097,999	783,228
資産合計	6,100,726	5,672,553

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	770,544	490,190
リース債務	162,046	120,544
未払金	286,756	217,379 <sub>3</sub>
未払費用	21,633	21,730
未払法人税等	17,619	15,665
預り金	13,144	16,277
前受収益	2,337	4,285
賞与引当金	30,554	54,838
事務所移転費用引当金	11,127	-
流動負債合計	1,315,763	940,912
固定負債		
リース債務	301,422	107,886
繰延税金負債	788	5,185
その他	-	1,761
固定負債合計	302,210	114,833
負債合計	1,617,973	1,055,745
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,229,934	3,232,235
資本剰余金		
資本準備金	3,515,934	3,518,235
その他資本剰余金	134,881	134,881
資本剰余金合計	3,650,815	3,653,117
利益剰余金		
利益準備金	8,604	8,604
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,405,209	2,282,458
利益剰余金合計	2,396,605	2,273,854
自己株式	4,830	4,830
株主資本合計	4,479,315	4,606,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	691	7,019
評価・換算差額等合計	691	7,019
新株予約権	2,745	3,119
純資産合計	4,482,752	4,616,808
負債純資産合計	6,100,726	5,672,553

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	11,250,621	9,708,954
売上原価	7,478,925	6,525,813
売上総利益	3,771,695	3,183,140
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 4,240,089	<sup>1</sup> 3,540,023
営業損失( )	468,393	356,882
営業外収益		
受取利息	<sup>2</sup> 11,176	<sup>2</sup> 10,806
受取配当金	975	2,341
為替差益	3	-
受託業務手数料	2,900	-
消費税調整額	1,452	-
その他	2,112	4,364
営業外収益合計	18,619	17,512
営業外費用		
支払利息	15,958	8,709
為替差損	-	437
消費税調整額	-	598
その他	1,480	1,040
営業外費用合計	17,439	10,786
経常損失( )	467,213	350,157
特別利益		
投資有価証券売却益	6,719	46,913
関係会社株式売却益	-	766,289
新株予約権戻入益	185,577	499
その他	-	53,607
特別利益合計	192,297	867,309
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 42,331	<sup>3</sup> 1,590
減損損失	<sup>4</sup> 1,076,949	<sup>4</sup> 258,424
関係会社株式評価損	301,794	114,502
投資有価証券評価損	256,568	966
事務所移転費用引当金繰入額	11,127	-
リース会計基準の適用に伴う影響額	17,049	-
その他	195,629	13,105
特別損失合計	1,901,450	388,589
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	2,176,366	128,562
法人税、住民税及び事業税	6,985	5,811
法人税等調整額	217,364	-
法人税等合計	224,349	5,811
当期純利益又は当期純損失( )	2,400,715	122,751

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
情報提供料	1	214,305	2.9	204,749	3.1
ホスティング・フィー	2	579,072	7.7	380,153	5.8
オンラインゲーム原価	3	1,059,764	14.2	157,232	2.4
ブロードバンド原価	4	3,576,749	47.8	4,476,531	68.6
広告制作費用		129,201	1.7	64,850	1.0
サービス提供料	5	21,701	0.3	21,514	0.3
EC原価	6	537,050	7.2	83,414	1.3
ミュージック原価	7	1,173,038	15.7	921,505	14.1
その他		188,042	2.5	215,862	3.4
売上原価		7,478,925	100.0	6,525,813	100.0

- (注) 1. 情報提供料は当社サイト上に掲載するコンテンツの購入費用であります。  
 2. ホスティング・フィーは当社サイトのシステム運営費用であります。  
 3. オンラインゲーム原価はオンラインゲームの運営費用及び権利金の償却費、ゲームの権利元へのレベニューシェアであります。  
 4. ブロードバンド原価は当社ブロードバンドサービス「BB.excite」のインフラ費用であります。  
 5. サービス提供料はフリーメールやチャット及びサーチサービスなどの運営費用であります。  
 6. EC原価は、Eコマース(電子商取引)に係る商品仕入原価等であります。  
 7. ミュージック原価は、楽曲の権利元(レコード会社等)に対するレベニューシェアであります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,227,467	3,229,934
当期変動額		
新株の発行	2,467	2,301
当期変動額合計	2,467	2,301
当期末残高	3,229,934	3,232,235
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	3,513,466	3,515,934
当期変動額		
新株の発行	2,467	2,301
当期変動額合計	2,467	2,301
当期末残高	3,515,934	3,518,235
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	134,881	134,881
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	134,881	134,881
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	3,648,348	3,650,815
当期変動額		
新株の発行	2,467	2,301
当期変動額合計	2,467	2,301
当期末残高	3,650,815	3,653,117
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	8,604	8,604
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,604	8,604
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	4,494	2,405,209
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	2,400,715	122,751
当期変動額合計	2,400,715	122,751
当期末残高	2,405,209	2,282,458
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	4,110	2,396,605
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	2,400,715	122,751
当期変動額合計	2,400,715	122,751
当期末残高	2,396,605	2,273,854



	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	4,800	4,830
当期変動額		
自己株式の取得	30	-
当期変動額合計	30	-
当期末残高	4,830	4,830
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	6,875,126	4,479,315
当期変動額		
新株の発行	4,934	4,602
当期純利益又は当期純損失( )	2,400,715	122,751
自己株式の取得	30	-
当期変動額合計	2,395,811	127,353
当期末残高	4,479,315	4,606,668
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	11,224	691
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,916	6,327
当期変動額合計	11,916	6,327
当期末残高	691	7,019
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	11,224	691
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,916	6,327
当期変動額合計	11,916	6,327
当期末残高	691	7,019
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	137,058	2,745
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	134,313	374
当期変動額合計	134,313	374
当期末残高	2,745	3,119
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	7,000,960	4,482,752
当期変動額		
新株の発行	4,934	4,602
当期純利益又は当期純損失( )	2,400,715	122,751
自己株式の取得	30	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	122,396	6,701
当期変動額合計	2,518,208	134,055
当期末残高	4,482,752	4,616,808

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ16,888千円増加しております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～22年 工具、器具及び備品 2～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、権利金については契約期間(1~5年)に基づいております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(1~5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 事務所移転費用引当金 賃借している事務所の一部を退去するに際し発生する費用の見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。なお、金額的重要性が乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。</p>	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより、営業損失は12,098千円減少し、経常損失は3,860千円増加し、税引前当期純損失は20,909千円増加しております。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(貸借対照表) 1. 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」については、当事業年度において重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は46,088千円であります。 2. 前事業年度において区分掲記しておりました無形固定資産の「のれん」については、当事業年度において重要性が低下したため無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度において無形固定資産の「その他」に含まれる「のれん」の金額は0千円であります。

【注記事項】  
 (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																
<p>1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	借入実行残高	-千円	借入未実行残高	1,200,000千円	<p>1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>3. 関係会社関係                  関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">  売掛金</td> <td style="text-align: right;">40,259千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">  立替金</td> <td style="text-align: right;">26,044</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">  未払金</td> <td style="text-align: right;">88,466</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	40,259千円	立替金	26,044	流動負債		未払金	88,466
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円																
借入実行残高	-千円																
借入未実行残高	1,200,000千円																
流動資産																	
売掛金	40,259千円																
立替金	26,044																
流動負債																	
未払金	88,466																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																				
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は45.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54.2%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務提携料</td> <td style="text-align: right;">401,960千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ロイヤリティ</td> <td style="text-align: right;">229,008千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,170,746千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">928,291千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">32,892千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア償却費</td> <td style="text-align: right;">168,740千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事務所家賃</td> <td style="text-align: right;">235,607千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">35,263千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">30,554千円</td> </tr> </table> <p>2. 受取利息には、関係会社からのものが、4,584千円含まれております。</p> <p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">8,100千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">411千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">33,820千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">42,331千円</td> </tr> </table>	業務提携料	401,960千円	ロイヤリティ	229,008千円	給料手当	1,170,746千円	業務委託費	928,291千円	減価償却費	32,892千円	ソフトウェア償却費	168,740千円	事務所家賃	235,607千円	貸倒引当金繰入額	35,263千円	賞与引当金繰入額	30,554千円	建物	8,100千円	工具、器具及び備品	411千円	ソフトウェア	33,820千円	計	42,331千円	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は49.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は50.6%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務提携料</td> <td style="text-align: right;">270,878千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ロイヤリティ</td> <td style="text-align: right;">204,006千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">985,316千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">業務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,015,757千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">20,713千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア償却費</td> <td style="text-align: right;">47,777千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,837千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">54,838千円</td> </tr> </table> <p>2. 受取利息には、関係会社からのものが、3,622千円含まれております。</p> <p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,590千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">権利金</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,590千円</td> </tr> </table>	業務提携料	270,878千円	ロイヤリティ	204,006千円	給料手当	985,316千円	業務委託費	1,015,757千円	減価償却費	20,713千円	ソフトウェア償却費	47,777千円	貸倒引当金繰入額	10,837千円	賞与引当金繰入額	54,838千円	建物	0千円	工具、器具及び備品	1,590千円	権利金	0千円	ソフトウェア	0千円	計	1,590千円
業務提携料	401,960千円																																																				
ロイヤリティ	229,008千円																																																				
給料手当	1,170,746千円																																																				
業務委託費	928,291千円																																																				
減価償却費	32,892千円																																																				
ソフトウェア償却費	168,740千円																																																				
事務所家賃	235,607千円																																																				
貸倒引当金繰入額	35,263千円																																																				
賞与引当金繰入額	30,554千円																																																				
建物	8,100千円																																																				
工具、器具及び備品	411千円																																																				
ソフトウェア	33,820千円																																																				
計	42,331千円																																																				
業務提携料	270,878千円																																																				
ロイヤリティ	204,006千円																																																				
給料手当	985,316千円																																																				
業務委託費	1,015,757千円																																																				
減価償却費	20,713千円																																																				
ソフトウェア償却費	47,777千円																																																				
貸倒引当金繰入額	10,837千円																																																				
賞与引当金繰入額	54,838千円																																																				
建物	0千円																																																				
工具、器具及び備品	1,590千円																																																				
権利金	0千円																																																				
ソフトウェア	0千円																																																				
計	1,590千円																																																				

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
4. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 (1) 資産グループ及び減損損失の金額			4. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 (1) 資産グループ及び減損損失の金額			
資産グループ又は用途 (供用する事業)	資産の種類	減損金額 (千円)	資産グループ又は用途 (供用する事業)	資産の種類	減損金額 (千円)	
メディア事業	建物	22,569	メディア事業	建物	71	
	工具、器具及び備品	7,542		工具、器具及び備品	68	
	権利金	24,089		ソフトウェア	5,498	
	ソフトウェア	109,181	オンラインゲーム事業	権利金	119,766	
	リース資産	34,842		音楽コンテンツ配信事業	ソフトウェア	28,443
	その他	4,415			全社共用	建物
工具、器具及び備品	242	工具、器具及び備品	2,713			
のれん	89,394	ソフトウェア	11,493			
ソフトウェア	2,896	リース資産	89,693			
Eコマース事業	工具、器具及び備品	187	計		258,424	
	権利金	105,691	上記資産を有する場所は、東京都渋谷区であります。			
	ソフトウェア	22,202	(2) グルーピングの方法	同左		
	リース資産	44,167	(3) 減損損失を認識するに至った経緯	同左		
	その他	15,400	(4) 回収可能価額の算定方法	同左		
	工具、器具及び備品	1,138				
音楽コンテンツ配信事業	のれん	8,187				
	ソフトウェア	170,151				
	リース資産	10,679				
その他事業	ソフトウェア	22,034				
全社共用	建物	50,942				
	工具、器具及び備品	30,112				
	ソフトウェア	22,198				
	リース資産	278,679				
計		1,076,949				
上記資産を有する場所は、いずれも本社(東京都渋谷区)であります。						
(2) グルーピングの方法 資産グループは、事業単位に依っております。			(2) グルーピングの方法 同左			
(3) 減損損失を認識するに至った経緯 資産グループ毎に不採算案件に紐付く資産及び遊休資産を特定し、回収可能価額まで減額しております。			(3) 減損損失を認識するに至った経緯 同左			
(4) 回収可能価額の算定方法 使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しております。工具、器具及び備品の一部については正味売却価額により測定しております。			(4) 回収可能価額の算定方法 同左			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	7.2	0.8	-	8.0
合計	7.2	0.8	-	8.0

(注)自己株式数の増加は、端株の買取請求によるものです。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	8.0	-	-	8.0
合計	8.0	-	-	8.0

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、ホストコンピュータ(「工具、器具 及び備品」)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方 法」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

連結財務諸表に記載しております。

なお、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式39,554千円、関連会社株式21,564千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">8,256 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">12,435 千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,035 千円</td></tr> <tr><td>未確定債務否認額</td><td style="text-align: right;">86,483 千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">14,106 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,764 千円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>128,081 千円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">128,081 千円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産(流動)合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>- 千円</b></td></tr> </table> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">37,445 千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">318,902 千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">103,464 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">452,107 千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">880,755 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,931 千円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>1,803,606 千円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,803,606 千円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産(固定)合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>- 千円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">788 千円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債(固定)合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>788 千円</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>788 千円</b></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上したため、法定実効税率と法人税等の負担率との差異の原因は記載しておりません。</p>	未払費用	8,256 千円	賞与引当金	12,435 千円	未払事業所税	2,035 千円	未確定債務否認額	86,483 千円	貸倒引当金	14,106 千円	その他	4,764 千円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>128,081 千円</b>	評価性引当額	128,081 千円	<b>繰延税金資産(流動)合計</b>	<b>- 千円</b>	減価償却超過額	37,445 千円	投資有価証券評価損	318,902 千円	関係会社株式評価損	103,464 千円	減損損失	452,107 千円	繰越欠損金	880,755 千円	その他	10,931 千円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,803,606 千円</b>	評価性引当額	1,803,606 千円	<b>繰延税金資産(固定)合計</b>	<b>- 千円</b>	その他有価証券評価差額金	788 千円	<b>繰延税金負債(固定)合計</b>	<b>788 千円</b>	<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>788 千円</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(流動の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">4,806 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">22,319 千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,560 千円</td></tr> <tr><td>未確定債務否認額</td><td style="text-align: right;">154,398 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,814 千円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>188,899 千円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">188,899 千円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産(流動)合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>- 千円</b></td></tr> </table> <p>(固定の部)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">31,746 千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">9,903 千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">285,231 千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">86,532 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">288,001 千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">962,525 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,146 千円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産小計</b></td><td style="text-align: right;"><b>1,667,087 千円</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,667,087 千円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産(固定)合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>- 千円</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,185 千円</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債(固定)合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>5,185 千円</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>5,185 千円</b></td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">17.0</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">4.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">58.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>4.5</b></td></tr> </table>	未払費用	4,806 千円	賞与引当金	22,319 千円	未払事業所税	1,560 千円	未確定債務否認額	154,398 千円	その他	5,814 千円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>188,899 千円</b>	評価性引当額	188,899 千円	<b>繰延税金資産(流動)合計</b>	<b>- 千円</b>	貸倒引当金	31,746 千円	減価償却超過額	9,903 千円	投資有価証券評価損	285,231 千円	関係会社株式評価損	86,532 千円	減損損失	288,001 千円	繰越欠損金	962,525 千円	その他	3,146 千円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,667,087 千円</b>	評価性引当額	1,667,087 千円	<b>繰延税金資産(固定)合計</b>	<b>- 千円</b>	その他有価証券評価差額金	5,185 千円	<b>繰延税金負債(固定)合計</b>	<b>5,185 千円</b>	<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>5,185 千円</b>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	17.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	住民税均等割等	4.5	評価性引当額の増減額	58.8	その他	1.3	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>4.5</b>
未払費用	8,256 千円																																																																																																				
賞与引当金	12,435 千円																																																																																																				
未払事業所税	2,035 千円																																																																																																				
未確定債務否認額	86,483 千円																																																																																																				
貸倒引当金	14,106 千円																																																																																																				
その他	4,764 千円																																																																																																				
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>128,081 千円</b>																																																																																																				
評価性引当額	128,081 千円																																																																																																				
<b>繰延税金資産(流動)合計</b>	<b>- 千円</b>																																																																																																				
減価償却超過額	37,445 千円																																																																																																				
投資有価証券評価損	318,902 千円																																																																																																				
関係会社株式評価損	103,464 千円																																																																																																				
減損損失	452,107 千円																																																																																																				
繰越欠損金	880,755 千円																																																																																																				
その他	10,931 千円																																																																																																				
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,803,606 千円</b>																																																																																																				
評価性引当額	1,803,606 千円																																																																																																				
<b>繰延税金資産(固定)合計</b>	<b>- 千円</b>																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	788 千円																																																																																																				
<b>繰延税金負債(固定)合計</b>	<b>788 千円</b>																																																																																																				
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>788 千円</b>																																																																																																				
未払費用	4,806 千円																																																																																																				
賞与引当金	22,319 千円																																																																																																				
未払事業所税	1,560 千円																																																																																																				
未確定債務否認額	154,398 千円																																																																																																				
その他	5,814 千円																																																																																																				
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>188,899 千円</b>																																																																																																				
評価性引当額	188,899 千円																																																																																																				
<b>繰延税金資産(流動)合計</b>	<b>- 千円</b>																																																																																																				
貸倒引当金	31,746 千円																																																																																																				
減価償却超過額	9,903 千円																																																																																																				
投資有価証券評価損	285,231 千円																																																																																																				
関係会社株式評価損	86,532 千円																																																																																																				
減損損失	288,001 千円																																																																																																				
繰越欠損金	962,525 千円																																																																																																				
その他	3,146 千円																																																																																																				
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,667,087 千円</b>																																																																																																				
評価性引当額	1,667,087 千円																																																																																																				
<b>繰延税金資産(固定)合計</b>	<b>- 千円</b>																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	5,185 千円																																																																																																				
<b>繰延税金負債(固定)合計</b>	<b>5,185 千円</b>																																																																																																				
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>5,185 千円</b>																																																																																																				
法定実効税率	40.7%																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.0																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2																																																																																																				
住民税均等割等	4.5																																																																																																				
評価性引当額の増減額	58.8																																																																																																				
その他	1.3																																																																																																				
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>4.5</b>																																																																																																				



(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	72,174円36銭	1株当たり純資産額	73,996円61銭
1株当たり当期純損失金額	38,753円43銭	1株当たり当期純利益金額	1,971円25銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,953円92銭

(注) 1株当たり当期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益(損失)(千円)	2,400,715	122,751
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(損失)(千円)	2,400,715	122,751
普通株式の期中平均株式数(株)	61,948.47	62,270.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	552
(うち新株予約権)	(-)	(552)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 3種類 (新株予約権の数 562株) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 3種類 (新株予約権の数 348株) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 関連会社の増資引受の旨及び理由</p> <p>関連会社であるビューティーナビ株式会社の第三者割当増資を引き受けることを平成21年4月22日開催の取締役会において決議しました。これに伴い同社は連結子会社となります。同社とは資本及び業務上の提携関係にあり、その関係強化を図るものであります。</p> <p>当該会社の名称、事業内容</p> <p>名称 ビューティーナビ株式会社                      設立年月日 平成19年6月1日                      事業内容 美容院検索事業</p> <p>出資の時期</p> <p>平成21年4月22日 取締役会決議                      平成21年5月14日 払込期日</p> <p>取得する株式の数、出資額、出資後の持分比率</p> <p>取得する株式の数 600株                      出資額 60,000千円                      出資後の持分比率 76.0%</p>	<p>1. 子会社株式の譲渡</p> <p>当社は平成22年5月7日開催の取締役会において、事業ドメインの見直しにより、子会社であるエキサイト・ミュージックエンタテインメント株式会社の株式全てを譲渡することを決議し、平成22年5月11日に譲渡しております。</p> <p>当該子会社の名称、事業内容、持分比率</p> <p>名称 エキサイト・ミュージックエンタテインメント株式会社                      事業内容 音楽レーベル事業                      当社との取引 Webサイトの運営委託                      持分比率 49.4%</p> <p>株式の譲渡先</p> <p>会社名 株式会社ミノスケ</p> <p>譲渡の時期</p> <p>平成22年5月11日</p> <p>譲渡する株式数、譲渡価額、譲渡後の持分比率</p> <p>譲渡する株式数 1,640株                      譲渡価額 62,598千円                      譲渡後の持分比率 %</p> <p>株式の譲渡による売却損益</p> <p>売却益23,044千円を計上します。</p> <p>なお、本件を含む事業ドメインの見直しに関連して一部ソフトウェアの処分(売却)をいたします。売却価額は57,000千円(税抜)となる見込みです。</p> <p>2. 事務所移転に伴う費用の発生</p> <p>当社は、平成22年5月19日開催の取締役会において、経費節減策の一環として本社事務所等を移転することを決議いたしました。</p> <p>これに伴い、現在の事務所の原状回復等によって64,000千円程度の特別損失が発生する見込みであります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社アドバンスクリエイト	1,007	50,656
		株式会社地球の歩き方T & E	1,000	9,941
		株式会社トランスメディアG P	500	5,884
		デザインバーコード株式会社	17	5,865
		FON WIRELESS Limited	225,807	2,011
		株式会社アトランティス	100	28
		その他		0
計			74,386	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	北陸インターナショナル(ケイマン)4 - 1	300,000	296,046
計		300,000	296,046	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額及び 減損損失累計 額又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	155,488	970	35,572	120,885	117,697	1,306 (747)	3,188
工具、器具及び備品	273,619	43,782	69,921	247,480	205,408	23,016 (2,782)	42,071
リース資産	478,668	10,688	113,547	375,809	364,511	112,560 (81,260)	11,298
有形固定資産計	907,776	55,440	219,041	744,175	687,617	136,884 (84,790)	56,558
無形固定資産							
権利金	517,682	55,131	279,217	293,596	293,596	127,750 (119,766)	0
ソフトウェア	996,609	52,302	69,315	979,596	923,483	93,295 (45,434)	56,113
リース資産	118,265	-	-	118,265	118,265	11,524 (8,433)	0
その他	285,031	-	-	285,031	284,107	-	924
無形固定資産計	1,917,589	107,433	348,533	1,676,490	1,619,452	232,570 (173,634)	57,037

(注) 1. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

(1) 増加

工具、器具及び備品	メディア事業に係るサーバー機器の購入	12,854千円
工具、器具及び備品	オンラインゲーム事業に係るサーバー機器の購入	9,607千円
工具、器具及び備品	全社共有に係るサーバー機器の購入	10,934千円
権利金	オンラインゲーム事業に係る権利金の購入	55,131千円
ソフトウェア	オンラインゲーム事業に係るシステム開発費用	10,609千円
ソフトウェア	モバイル関連事業に係るシステム開発費用	19,788千円
ソフトウェア	音楽関連事業に係るシステム開発費用	7,885千円

(2) 減少

建物	メディア事業に係る建物の除却	31,050千円
工具、器具及び備品	メディア事業に係る工具、器具及び備品の除却	34,883千円
リース資産	全社共有に係るリース資産の除却	99,300千円
権利金	オンラインゲーム事業に係る権利金の除却	279,217千円
ソフトウェア	オンラインゲーム事業に係るシステムの売却	10,609千円
ソフトウェア	モバイル関連事業に係るシステムの売却	46,806千円

2. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失計上額であります。

当期減損損失の主な内訳は、「2. 財務諸表等 注記事項(損益計算書関係) 4.」に記載のとおりであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	71,451	80,539	1,749	69,701	80,539
賞与引当金	30,554	54,838	30,554	-	54,838
事務所移転費用引当金	11,127	-	11,127	-	-

(注) 1. 計上理由及び算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は洗替によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	401
預金	
普通預金	1,358,017
別段預金	703
小計	1,358,720
合計	1,359,122

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	1,125,705
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	152,183
ヤフー株式会社	132,908
KDDI株式会社	69,153
ソフトバンクモバイル株式会社	56,096
その他	314,770
合計	1,850,817

(注) GMOペイメントゲートウェイ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社に対する残高は、主に回収代行委託金額となっております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,941,475	9,863,090	9,953,747	1,850,817	84.3	70.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
カバン	0
合計	0

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
ノベルティー	669
ギフトカード	549
その他	283
合計	1,502

ホ．関係会社預け金

区分	金額(千円)
伊藤忠商事株式会社	1,500,000
合計	1,500,000

固定資産

関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社ハッツ・アンリミテッド	21,564
エキサイト・ミュージックエンタテインメント株式会社	39,554
ビューティーナビ株式会社	0
合計	61,119

流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社インターネットイニシアティブ	55,651
伊藤忠商事株式会社	38,344
株式会社アントレス	36,585
アイブリッジ株式会社	29,900
株式会社ワーナーミュージック・ジャパン	27,846
その他	301,862
合計	490,190

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告により行う（公告掲載URL <a href="http://ir.excite.co.jp/">http://ir.excite.co.jp/</a> ）。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)平成21年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第13期第1四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月13日関東財務局長に提出

(第13期第2四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月12日関東財務局長に提出

(第13期第3四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)平成22年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年2月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成22年3月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

エキサイト株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 満夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエキサイト株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エキサイト株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エキサイト株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エキサイト株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

エキサイト株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 満夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエキサイト株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エキサイト株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月7日開催の取締役会において、連結子会社であるエキサイト・ミュージックエンタテインメント株式会社の株式全てを譲渡することを決議し、平成22年5月11日に譲渡している。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エキサイト株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エキサイト株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

エキサイト株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 満夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエキサイト株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エキサイト株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

エキサイト株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 満夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエキサイト株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エキサイト株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月7日開催の取締役会において、連結子会社であるエキサイト・ミュージックエンタテインメント株式会社の株式全てを譲渡することを決議し、平成22年5月11日に譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。